

平成26年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第4日目）

日 時 平成27年3月16日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月16日 午前9時00分

付託議案

（教育委員会）

第 38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

（産業部・農業委員会）

第 38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

第 48号議案 平成27年度宍粟市農業共済事業特別会計予算

出席委員（9名）

委員長	岡 前 治 生	副委員長	林 克 治
委員	鈴 木 浩 之	委員	小 林 健 志
"	飯 田 吉 則	"	西 本 諭
"	秋 田 裕 三	"	東 豊 俊
"	高 山 政 信		

出席説明員

（教育委員会）

部	長 岡 崎 悦 也	次	長 榎 谷 米 男
教育総務課長	澤 田 志 保	教育総務課副課長	橋 本 徹
教育総務課副課長兼教育企画係長	西 林 文 隆	学校教育課長	志 水 良 和
学校教育課副課長	山 本 哲 史	学校教育課副課長兼学校指導係長	世 良 重 信
こども未来課長	田 村 純 司	こども未来課副課長	中 尾 善 弘
こども未来課副課長兼こども育成係長	福 井 由 貴	社会教育課長	田 路 正 幸
社会教育課副課長	牛 谷 宗 明	社会教育課副課長兼減算生涯学習事務所長	菊 元 学
山崎給食センター所長	清 水 敬 司	一宮波賀給食センター所長	春 名 良 信

(産業部)

部	長	西	山	大	作	次	長	立	花	時	男
次長兼農業振興課長	山	石	俊	一	農業振興課副課長兼農業共済係長	池	本	雅	彦		
農業振興課副課長兼一宮産業振興係長	寺	元	久	史	農地整備課長	竹	添	禮	一郎		
農地整備課副課長兼換地係長	清	水	航	一	林業振興課長	坂	口	知	巳		
商工観光課長	大	谷	奈	雅子	商工観光課副課長	田	中	竜	彦		

(農業委員会)

事務局 長 前 田 正 明

事務局

事務局 長 中 村 司 課 長 前 田 正 人
主 幹 原 田 涉

(午前 9時00分 開議)

岡前委員長 おはようございます。

きょうで予算小委員会も3日目に入ります。

きょうは午前中、教育部の審査、そして午後は産業部と農業委員会という予定になっております。

職員の皆さんにお願いをいたします。職員の説明及び答弁は、自席でお願いをいたします。着席したままで結構でございます。どの説明職員が説明・答弁するか、委員長席からは判断がしにくいものですから、説明職員は「委員長」と発言して、委員長の許可を得てから発言をしてください。そして事務局がマイクの操作を行いますので、目の前のマイクに赤いランプが点灯するのを確認してから発言をしてください。

それでは、教育部に関する審査を始めたいと思います。

あらかじめ資料を配っていただいております。委員の皆さんは既にお目通しいただいておると思いますので、部長のほうからは重点政策、ここは説明しておきたいというところがありましたら、説明をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。

それでは、教育部長、お願いします。

岡崎教育部長 おはようございます。

連日、御苦労さまです。きょうは教育部ということで、平成27年度教育部につきましてはたくさんの新規事業、学校の改築、あるいは温水プールの建設の計上、たくさんの新規事業を計上しております。何とぞ御審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

要点につきましては、この後、次長のほうから御説明申し上げます。

岡前委員長 椴谷次長。

椴谷教育委員会次長 おはようございます。

それでは、資料のほうですが、施策方針のところにつきましては、ページのほうでいいましたら10周年の関係が21ページにございます。ここに一部社会教育課のものが入っております。その後、89ページ以降が教育部の関係でございます。学校規模適正化事業から入っておりますので、これはまた見ていただきたいと思います。

本日、御説明させていただきますのは、別冊でお配りしました予算委員会資料のものを願ひしたいと思ひます。

まず、めくっていただきましたら目次のところでございますが、資料1、1ペー

ジから 8 ページまでに教育部主要事業一覧をつけさせていただいております。これを中心に御説明申し上げたいと思います。その後、教育総務課から予算資料が資料 2、学校教育課からの資料が資料 3、こども未来課から資料 4、社会教育課から資料 5、学校給食センターから資料 6 という形で説明させていただきます。

まず、資料 1 の 1 ページでございますが、この表の中で「新」と書いております四角囲みの塗り潰しのもの、これが新たな新規事業でございます。それと「拡」、拡充という意味でございますが、白抜きにしております。後で出てまいります、これについては拡充ということで、この辺を中心に御説明申し上げたいと思います。

それでは、最初に 1 ページ、学校規模適正化に関する取り組みでございますが、の新、学校規模適正化の指針ということで、一宮南中学校区、35万5,000円でございますが、4月に地区協議会を設置するということを決めていただいております。このものでございます。

次に、2 の教育環境整備に取り組みということで、新、一宮北中学校区の統合小学校の整備ということで、5億7,753万3,000円でございます。これは校舎・プール新築工事及び設計監理業務のものでございます。

それから 3 のところでその他のところですが、の小学校教科書図書の採択がえによる教師用教科書、指導書の購入事業ということで、1,754万円でございます。

それから A E D の更新で 512万6,000円でございます。これは小学校 7 校、中学校 7 校分でございます。

それから、B & G プールの建てかえに伴います千種小学校の児童が波賀の B & G プールを使用するということで、送迎のバス代ということで 123万2,000円でございます。

それから、地域創造枠の事業でふるさと納税活用をさせていただきます。また、幼稚園の絵本一新計画ということで 130万円、13園分、公立幼稚園の分でございます。それぞれ 10万円ずつでございます。

続きまして 2 ページ目でございますが、学校教育課の主要事業ということでお願いいたします。

1 番の学力向上に関する取り組みのところ、新で ICT 機器の活用授業モデル事業ということで、戸原小学校と波賀小学校をモデルとして指定したいと思っております。これにつきましては大型モニター、それからルーター、無線の機器でございますが、あとパソコンのタブレットでございますが、これを各教室、両方で 17 クラスになりますが、この分でございます。指定校をしまして、整備をしたいと思っ

ております。

その次、6の理科おもしろ実験教室、100万円でございますが、これにつきましては市内の企業さんから寄附金をいただくということで活用させていただきたいと思っております。理科の実験をするということで、平成27年度、平成28年度、2年間を予定させていただきたいと思っております。

それから、社会科の副読本の作成委託料ということで181万5,000円、小学校3年生、4年生、約1,700名でございますが、その副読本を製作するというものでございます。

それから3の特別支援教育の充実に関する取り組みのところ、新としておりますでございますが、外国語サポーター派遣事業、山崎西小学校でございますが、35万5,000円。外国からの児童がおりまして、小学校2年生でございますが、その学校生活を支援するという形の派遣事業でございます。

それから3ページでございますが、5の特色ある学校づくりに関する取り組み、これは昨年からはまりましたしそう学校生き生きプロジェクト事業、650万円でございます。

それから6のところでは、生徒指導の充実に関する取り組み。のところでございますが、いじめ防止対策推進条例に基づきまして始めていくということで、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会の設立、そしてソーシャルワーカーの設置という形で、それぞれ連携強化のための協議会と、重大事案が発生したときの委員会のものがございます。

それから7番には、安全・安心に関する取り組みということで、緊急メール配信システム、37万8,000円でございます。これは現状のシステムがスマホでありますとか、迷惑メールに対応できていないところがございまして、それに対するものでございます。

それから、8の教育研修所移転に伴う予算、これにつきましては、従来の波賀市民局の2階にあります研修所から、野原小学校の閉校に伴います整備ということで、教育研修所にさせていただきたいということで4,000万円、改修関連の費用、それからICT関係の機器等の備品を4,000万円としております。

続いて4ページでございますが、こども未来課でございます。こちらのほうは、1つ目に子ども・子育て支援施設型給付金委託事業でございますが、認定こども園、保育所に通う子どもの保育の給付費でございます。8億1,394万9,000円でございます。それぞれの認可保育所、こども園に対する給付費でございます。

その下、2の地域子ども・子育て支援でございますが、これにつきましては特別支援保育事業の補助金ということで1,080万円、これにつきましては従来補助対象としまして1人当たり月額7万5,000円でございますが、加配の保育士1人当たりということで、15万円に見直しするものでございます。

それから、3のところは預かり保育・学童保育事業でございます。

それから4のところでは、幼保一元化の推進事業。ここは幼保一元化推進事業1,349万6,000円につきましては、千種の認定こども園に係る支援を行う補助でございます。それから、他の校区での幼保一元化の協議会の設置に係る事業というところでございます。

それから、5のその他のところで新としておりますが、特定保育施設の利用者負担軽減事業でございますが、これにつきましては2,000万円ということで、保育所の保育料、低所得者層の2ないし4階層の負担軽減の見直し、それから5ページのところに書いております多子世帯の保育料の見直しでございます。

それから、の地域創造枠のふるさと納税の活用事業ということで、絵本の一新計画、150万円。15園で公立の5園、私立の10園の保育所への絵本の充実を図るということでございます。

続きまして、社会教育課が6ページからになります。7ページの新しいところで、千種B&G海洋センタープールの建設事業ということで、4億5,500万円でございます。温水化、通年使用という形で設計監理業務に500万円、建設工事に4億5,000万円ということでございます。

その下、市民スポーツ活動推進事業190万円。これにつきましては、健康ウォーキングランニングの推進ということで、モデルコースを3カ所、それからラジオ体操の推進、カヌー教室の開催等を入れております。

その下でございますが、市政10周年の関係で吹奏楽団の定期演奏会に10周年の共催事業として100万円。それから少年少女合唱団とクラシックアンサンブルのジョイントコンサートということで、10周年の記念事業に入れております。

それからその下、穴粟藩立藩400年記念事業ということで132万円。これにつきましては歴史のパンフレットの発行55万円、ミニ企画展、それから山崎歴史郷土館、歴史民俗資料館の管理運営ということで予算を置かせていただいております。

続いて8ページでございますが、給食センターでございます。二重の食缶、飯缶、汁缶ということで77万円、これは一宮北中学校区の学校規模適正化が方向性が決まりました関係で、その3校が1校になるものということでの食缶、汁缶の購入でござ

ざいます。それからエアカーテンの取りかえ、一宮波賀給食センターのもの、それからトイレ改修工事は山崎学校給食センター、それからでは給食運搬車の購入ということで、山崎給食センターのもの、600万円でございます。

あと9ページには、3月10日現在でございますが、学校・園の平成27年度の入園・学校の人数でございます。見込みでございますが、中学校が三土中学校が閉校となりました関係で1,178人、7校でございます。小学校が15校で、波賀小、野原小、道谷小が閉校になりまして、新波賀小学校ということでの人数、2,069人でございます。幼稚園につきましては13園ということで、野尻幼稚園が休園、また千種幼稚園が認定こども園になるということでの13園、283人でございます。

その次、10ページにつきましては、保育所、認定こども園の入所状況でございます。

それから11ページは、預かり保育、学童保育の入所状況の児童数でございます。16の所がございます。

続いて12ページからは、学校規模適正化、幼保一元化の推進状況でございますのでごらんいただきたいと思っております。16ページまででございます。

17ページには、学校施設の大規模改造につきましての、小・中の屋体防災機能強化事業の概要でございます。下が一宮北中学校区の統合小学校の整備事業概要でございます。

18ページが、千種中学校校舎耐震補強等事業の概要でございます。

19ページ、資料3につきましては、教育研修所の機能強化事業の概要でございます。

20ページは、ICT活用授業改善モデル事業の概要でございます。

21ページ、資料4につきましては、こども未来課の関係の施設型給付事業の運営費でございます。あと下のほうが私立保育所の特別対策事業のものでございます。3事業を入れております。

22ページは、預かり保育、学童保育所の事業運営費を入れております。

それから、資料5の23ページでございますが、千種B&G海洋センタープール建設事業の概要ということで入れさせていただいております。延べ面積1,200平米、事業費が先ほど申し上げましたとおりでございます、23ページ。

その次の24ページから千種B&G海洋センタープールの改築構想案を入れさせていただいております。24、25、それから29ページまでが概要のものでございますが、30ページに利用計画の表を入れております。これについては年間の利用計画という

ことで、1万4,305人という形で各年代、月ごとに入れさせていただいております。

それから31ページにつきましては、プロポーザルの提案をいただきました業者が決定いたしまして、そのプロポーザルで提案された図面という形でつけさせていただいております。これにつきましては、現在、基本設計の検討中でございますので、あくまで参考ということをお願いいたします。

その次、30ページが資料6の学校給食センターの整備につきまして、給食配送車の600万円の分でございます、33ページ。

34ページに更新の計画を入れております。

以上でございます。

岡前委員長 ありがとうございます。

それでは、早速審査に入りたいと思います。事前に質疑書が2名出ておりますので、先に質疑書の提出者のほうからお願いしたいと思います。

まず、高山委員。

高山委員 それでは、おはようございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

私、4点ほどにわたって質問をしておりますので、そのつもりでお願いしたいと思ひます。

まず、1点目でございますけれども、主要施策にかかわる説明書の91ページをお願いしたいと思ひます。

91ページの上段なんですけれども、いじめ対策総合推進事業ということで、本当にいじめ対策ということで、滋賀県の大津市長が全面的にしっかりと捉えていただいて、国を突き動かして全国的にいじめ対策ということに真摯に取り組んでいこうということで、大変子どもを持つ親、地域の人たちにとっては大変すばらしい事業じゃないかなと思っております。そういった意味で、宍粟市においても今年度から新規事業ということで、いじめ対策の事業に取り組むということでございます。

その中で、少し理解しづらいところがございましたので、事前に質問書を出していただいている中で、子ども見守りネットパトロールというのがございますけれども、それはどこに委託されるのかなと。また、スクールソーシャルワーカー、今でもソーシャルワーカーはいらっしゃるわけなんですけれども、新たに配置されるのかなと。

岡前委員長 高山委員。一問一答で行きましょうか。

高山委員 そうですね。お願いします。

それでは、ネットパトロールについて、どこに委託されるのかなということだけ、

先にお話ししたいと思います。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 今現在、考えておりますのは、兵庫県警なんかかなり利用のあるという篠原嘉一さんとおっしゃる、この方はこの分野で非常に進んだ研究をされてる方、この方のところに委託契約を結ぼうと考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 ソーシャルワーカー、今でもスクールソーシャルワーカーはいらっしゃるんですけども、このいじめにつきまして新たなワーカーをお願いするのか、現在いらっしゃる方をお願いするのか、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 現在は、宍粟市では頼んではおらないんです。来年度以降、週に1日宍粟市のほうに来ていただいて、サポートチームと一緒に学校、あるいは御家庭に支援にあたればと、そういうふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 私、ちょっと言葉を言い間違いましたけど、スクールカウンセラーでしたね、いらっしゃるの。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 スクールカウンセラーは全ての中学校、それと小学校の大きいところに2校に、週1日来ていただいてありますが、その方とは別の業務にあたっていただくことになります。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 お1人なんですか、この方は。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 スクールソーシャルワーカーは1人でございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 そのワーカーの方が、例えばそういったいじめの事案が発生したときにいらっしゃるのか、いや、事前にそういったことを抑制するためにいらっしゃるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 週に1日来ていただくことを考えておきまして、例えばいじめだけではなく、例えば学校に来にくいお子さん、その対応にあたり、そういうふうな活用を考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 理解しました。

その次、そこに書いてあるように対策委員会、また教育委員会の委員のほうのことについて、その人選、またそれにかかわる方の人数、そういったあたりを少し教えていただきたいなと思うんですけど。

岡前委員長 山本学校教育課副課長。

山本学校教育課副課長 対策委員会のほうですけれども、規則に基づきまして5名以内ということで、弁護士の方、精神科医、それから学識者、福祉の御専門にされてるような方、今のところ5名以内で考えております。

連絡協議会のほうにつきましては、青少年育成センター、適応教室、宍粟警察署、連合PTA、民生児童委員、学校教職員、もちろん事務局も含めまして20名以内の構成としたいと考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 いじめ対策につきましてはわかりました。

続けてよろしいでしょうか、委員長。

岡前委員長 はい、どうぞ。

高山委員 それでは、次のページの92ページ、上段をお願いしたいと思います。

先ほど、次長のほうから説明を受けたんですけれども、少し詳しくお願いしたいなと思うんですけれども、その中でタブレットの活用事業ということで、戸原小学校、また波賀小学校から取りかかろうということなんですけれども、どのぐらいの人数があるのか、先ほどお話ししていただいた名簿を見ればわかるんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 この人数、子どもの数のことでしょうか。波賀小学校ですけれども、来年度の予定人数は180名でございます。それから戸原小学校は69名となっております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もちろん全生徒を対象とされておるんですね。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 そうです。全ての児童、これはこの事業につきましては、まず進め方としまして、まず教員がこういった機器の操作になれば。授業でそれを有効に活用する。その後子どもたちのパソコン教室の環境も変えていけたらと、そ

んな流れで考えております。そうすることによって、将来的に全ての子どもたちに魅力的な授業が提供できたらと、そういうふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 まず教師からということの話なんですけども、今年度中にこの事業に取り組んで、もちろんのことながら教師は事前にこういったことのノウハウは身につけておられるだろうと思うんですけども、そのあたり、私はイメージとしてはすぐ子どもに配付して取りかかるのかなと思っておったんですけども、そのあたりいかがですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 全ての子ども一人一人にタブレットを渡すという、そういうことは一切宍粟市のほうでは考えてはおりません。まず、こういったICT機器を用いた授業、これの向上にまず集中したいなと考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 それと、そういった取り組みをされて、各小学校、あるいは中学校ということを対象にされてるんだと思うんですけども、それぞれ早く取りかかったところと、後に回されたところと、かなり差が出てくることがあるんじゃないかなと私は思うんですけども、取りかかって戸原小学校だったり、波賀小学校だったり、事前にそういったことを調査されて、普及するんだったら、早く普及せないかなのじゃないかなと私は思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 これは一遍に全小・中学校、全てにやるとなると、途方もない予算がかかってまいりますので、今基本としましてはパソコン教室の機器の更新をずっとやってるんですけども、そのスケジュールに合わせて、今から5年ぐらいかけて改善をしていけたらと、そういうふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 我々、創政会が佐賀県の武雄市というところに去年視察に行かせていただきました。武雄市はそういった端末の授業を全面的に取り入れられて、全小・中学校に1台ずつ配付しておるといふようなところを視察させていただいて、直接は教室の授業内容は見てなかったんですけども、そういった取り組みをされてるということをお聞きしまして、すごいですなと思って我々感心したわけなんですけれども、やっと宍粟市でもそういったことに取り組んでいただけるのかなと思っておるんですけども、そういうところでタブレットの取り組みというのは、当然のことながら

メリットもありますし、デメリットも当然あるわけなんですけれども、そのあたりの研究というか調査というのか、そういったことがなされておるのか。特に我々も事前に調べとかないかのかなと思って、少し調べさせていただいたんですけれども、先ほども申しましたけれども、やはり早く取り組んだ学校と、遅く取り組んだ学校とでは、やはりいまいち差が出るんじゃないかなということもありますし、その先生の指導によってもかなり違いが出てくるんじゃないかなと。

それと、一番いろいろと世間で言われておることは、やはり紙の上を書くんじゃないで、タブレットの上で書けば、すぐ記号でも何で出てくるんですけれども、そういうことで字を覚えなくなるんじゃないかということ世間では言われておるんですけれども、そういったことがあるのかないのか、少し教えていただきたいなと思うんですけれども。それと、メリットはやはり授業がわかりやすいというようなメリットもありますし、またいろんな必要な能力が身につくということで、大変すばらしい機械であると、タブレットだなということで、全ての人がパソコンに携わっておるわけなんですけれども、そういったことで事前にパソコンに携わるということが、ものすごく今後の子どもにとっては大変なメリットがあるんじゃないかなと、私はこう捉えておるんですけれども、そのあたり、その中でタブレット端末パソコンということで、その説明書の中に、より魅力的な授業を行うことで、子どもたちの確かな学力が育成されるという文章があるんですけれども、魅力ある授業とはどういったことですかということをお聞きしたいんですけれども、先ほどの答えとあわせてお願いしたいと思います。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 授業のスタイルといいますのは、基本的にはやっぱり教科書があり、黒板があり、ノートがありという、これが基本となろうかと思えます。ただ、おっしゃいましたように、このパソコン、もう既に各学校で若い先生とかは、なかなかデジタル教材が最近はどんどんどんどん開発もされてきておまして、これはおもしろそうやな、子どもたちに見せてやろうかなというふうなものをパソコンに取り込んで、プロジェクターで映してというふうな授業は、結構小学校なんかはされてきつつあります。今回、このICTの機器整備というのは、そういった授業がより手軽にできる環境を整えて各学校での授業を支援すると、そういうふうなスタンスで考えております。特にこのパソコン、こういったことを使った授業といいますのは、非常に視覚的に子どもたちに訴えかけることができますので、集中力が高まったり、興味・関心を引き出したりと、そういった効果が非常に高いのかなと、

そういうふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 わかりました。

私ばかりで申しわけないですけれども、もう2点ほどお願いしたいと思います。続けて、次のページの上段をお願いしたいと思います。

先ほども説明でありました波賀町の教育研修所を移転して、野原小学校、先般閉校式に行ってまいりましたけど、大変すばらしい学校ということで、利用価値は大変あるんじゃないかなと思うんですけれども、その中で二、三点お聞きしたいんですけれども、過去において研修の回数というのがどのくらいあったのかなと思うんですけど、一番近々の情報でよろしいんですけれども、平成25年度でどのくらいあったかなと思うんですけれども、お聞きしたいと思います。

岡前委員長 世良学校教育課副課長兼学校指導係長。

世良学校教育課副課長兼学校指導係長 失礼します。

平成25年度の活用状況なんですが、1年間の利用者数は2,261名です。件数にして110件の利用がありました。1日最大の利用者数ですが、78名。これは5月23日、このときが最多でした。内容については、小学校の理科担当者会、小・中学校の視聴覚担当者会、小・中学校の書写担当者会、これが同日に行われたため、最大の利用者数になったと考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 旧波賀市民局、今は市民局ですけれども、波賀の役場ではやはり手狭だったということでもよろしいのかな。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 そうです。例えばこの日に使いたいといっても、既に先約があれば数に限りがございます、ちょっと別の日に変えるといったことも過去にたくさんあります。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もちろん今、これから改修されて、いろいろと使い勝手をよくしていかれるんだろうと思いますけれども、先ほども閉校の話を出させていただいたんですけども、やはりそのあたり、地域の方々が例えば体育館とか、いろんなことで利用がしたい場合は自由に利用ができるのか、そのあたりをお聞きしたいんですけれども。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 できるだけ、あいておれば開放も考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 次々伺いたいんですけども、これから一宮でも3校ほど閉校するわけですけども、千種でも北小から東小、閉校したわけなんですけれども、先ほどの野原小学校はそうして利活用されるんですけども、そういった閉校した後の小学校の利活用というのが、やはり地域の方もいろいろと思われておるだろうし、地域に当然のことながら投げかけられてキャッチボールもされておるんだろうと思うんですけども、そのあたりもう少し進んでおるのか、進捗をされておるのかなと思うんですけど、気がかりなところなんですけれども、そのあたりを聞かせていただいてもよろしいでしょうか。

岡前委員長 担当はいいですか。

高山委員 予算と関係ないですから。

岡前委員長 普通財産になつとるで、ちょっと答弁は教育委員会としてはふさわしくないと思うんです。いいですか。

高山委員 わかりました。

次に質疑を変えたいと思います。

ページ数99、同じ主要施策なんですけれども、その上段です。千種のB & Gの海洋センターのプールの建設事業ということでございます。私も地元でございますので、大変ありがたいことでございますし、期待もしておるんですけども、その中でまず一番気になることは、これからのランニングコストということで、この点どうかと思うんですけども、当然のことながらこれだけ、詳しい資料をいただいておりますので理解をさせていただいておるんですけども、やはりランニングコストの中で人件費等々につきまして、これは当然のことなんですけれども、光熱水費で少し抑制を考えたらなと思うことで、大変素人的な発想で申しわけないんですけども、太陽光のことも売電してそれだけの利益を上げて、少しでも抑制につながたらなということも、この資料の中で書かれてあるんですけども、例えば温水をする場合、やはりペレットボイラーによる熱を上げる、カロリーを上げるということなんですけれども、私どもの家の屋根に設置しておるんですけども、太陽光の天日の温水器を設置しておるんですけども、家庭用ですからもう本当に軽微なものなんですけども、結構夏場だったりしたら手をつけられないほど熱くなるんです。そういったことで、そういった取り組みができないかなと思うんですけども、もちろんのことながらイニシャルコストが要りますし、それから当然建物の上に置くかにして、やはり構造計算上負荷がかかってくるということで、そういうことが

できるかできんかは、私も建築士ですからある程度のことにはわかりますんですけども、だれでもそういったことをして少しでもランニングコストが抑えられないんかなと、初歩的な考え方で申しわけないんですけども、そういったことを検討されたかどうかお聞きしたいんですけど。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 ありがとうございます。熱源のことにつきましては、いろいろと検討をさせていただいてる中で、当然開館後のランニングコストについては、なるべく抑制をしたいというふうには当然考えております。

それで熱源については、まず地域の特性でありますとか、また環境の配慮等も考慮いたしまして、主熱源としましては御指摘のように木質ペレットのボイラーということで一応考えております。さらに補助熱源といたしまして、重油ボイラー等の併用も考えております。それから天日温水器についても、先般設計業者のプロポーザルを行いまして、その中のプレゼンテーションの中でも天日温水器を提案された業者もあつたんですけども、御指摘のようにいろいろ屋根の構造上の問題とかもございまして、審査委員の中からも消極的な意見がございましたので、最終的にプロポーザルの採用をしました業者の提案といたしましては、太陽光発電も含まれておりますので、今のところですけども木質ペレットボイラーを主熱源としつつ、重油ボイラー、あるいは太陽光発電を併用してランニングコストに努めたいというふうに考えております。

ただ、まだこれから詳細な設計については詰めていく段階ですので、再度天日温水器についても、可能かどうかについては検討をもう一度させていただきたいと思っております。

方向性としては以上でございます。

高山委員 ありがとうございます。

岡前委員長 よろしいですか。

それでは、西本委員。

西本委員 私も高山委員と同じようなところがございまして、そこはちょっと省いて話をさせてもらいたいと思っております。私も委員会が違いますもので、もう既に説明されてたりという部分がちょっとあるかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、最初に主要説明書の92ページの上段でございます。先ほど高山委員も質問

されましたけども、まず1点目に、2校選択してるということで質問をしておったんですけど、今さっきの話でパソコン教室の更新に合わせてということが言われてましたけど、2校を選択した理由を確認したいと思うんですけど、よろしくお願ひします。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 この2校につきましては、平成28年度にパソコン教室更新予定になっておりましたので、そこを有効に先生たちが活用できるようにするためにも、この2校とさせていただきます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 それでは、その2校でITCを活用するに当たって、教職員なり、またそういう備品の準備はいつごろからスタートするのかということをお教えしてもらえますか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 4月の入札になるかと思ひます。となりますと、工事、そういったことが完了するのが早くて5月の末ぐらいかなと。それ以降の使用になる予定としておひます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 これはあれですけども、全校実施するということになりますと、先ほど5年ぐらいかかると言われてましたけど、そうでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 今の予定で申しますと、やっぱり5年ぐらいはかかるだろうなと見通しを持っておひます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 次に、92ページの下段でございます。しそう学校生き活きプロジェクトについてでございますけども、たしか私の記憶ですけども、昨年、平成26年度はこの計画書を策定して、判断して、処置すると方法ではなかったように思ひますけども、それはいかがですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 去年もこのときに計画書を出していただいて、それを審査してというふうにお説明をさせていただきます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 それでは、平成26年度のこの活動の実績等、ありましたらお教えしていただ

けますか。

岡前委員長 山本学校教育課副課長。

山本学校教育課副課長 しそう学校生き活きプロジェクト事業については、学校がそれぞれの運営ビジョンをもとに計画書を出していただくということにしておりまして、中には学力・体力の向上プランでありますとか、幼保・小・中一貫教育に関するプランなどもございました。あと、これまでも取り組まれていたことでありますけれども、地域人材活用プランでありますとか体験活動、あと特色ある学校づくりという、ここが一番大きかったのではないかと考えておりますけれども、母校の先輩による講演会でありますとか、地域人材を活用した特別授業、体験活動だけでなく特別授業、それから学校ごとの課題に応じた教員研修など、課題が挙げられると思います。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 私が現場で感じるところですけれども、やっぱりこういう活動をするとはすばらしいんですけども、ある学校によっては教職員の負担になってないかなと。いじめ問題もあるし、いろんな研修もあるし、いろんな形で活動する中で、ちょっと押しつけといいますか、教職員の負担になってないかなということをちょっと確認しておきたいと思います。

岡前委員長 山本学校教育課副課長。

山本学校教育課副課長 課長のほうからもありましたように、各学校から計画書を出していただくんですけども、今年度におきましては各校に推進委員会を設置することというふうにしておりまして、実績としてはその推進委員会からの実施計画書が4月14日締めで提出をいただき、4月15日から18日、3日間をかけて審査を行っております。なお、年度初めだけの決定では十分でないだろうということで、同じような日程スケジュールで8月にも追加の審査を行って、各学校の要望にお応えしてきたところです。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 それは各学校、ほとんどが実施されてるわけですか。

岡前委員長 山本学校教育課副課長。

山本学校教育課副課長 全ての小・中学校で実施をしております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。負担にならないようによろしくお願いしたいと思います。

そして93ページの上段でございます。これは下段と書いてますけど失礼しました。

先ほど高山委員も質問されてましたけども、まず校舎全てを教育機関の研修所として使うということでございますけれども、地域への貸し出しとか、そういうのはないわけでございますか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 野原小学校ですけれども、大変立派な大きな建物でございます。今現在、研修所として使おうとしておりますのは、国道のほうから見ましたら右端部分なんですけれども、ここには教室が6クラスと、それとその教室のちょっと北側に広い多目的スペースというかホールが1階も2階もあります。この部分を研修所として使いたいと考えております。それ以外の本館部分ですとか体育館、こちらのほうは研修所の管轄では今のところないとしております。今後の市長部局のほうで計画されております、そういったものがどんどん進んでいった場合に、そのあたりを中心的に使われると、そういう使い分けをしております。

なお、場所の貸し出しにつきましては、空いておるときは申請があれば使えるようにしたいなと考えております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 この野原小学校にはたくさんのITC機器が納入されるわけでございますので、その辺のセキュリティ面というか、大事な教材が何かそういうふうなことが起こって、要するに盗難とかいたずらとかそういうことですけども、それがあると思うんです。セキュリティ面ではどんなふうに考えておられますか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 今現状の野原小学校も、夜間は施錠ということしておりますけれども、基本的には同じような考えではおります。研修所を使うときは、現在も研修所長はそこへ昼間は詰めていただいております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。

これは土日、夜間も使用されるわけですね。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 基本的には夜間、土日の使用は、研修所は今のところは想定しておりません。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 次にもう一点でございますけれども、主要施策99ページ、B & Gの問題でございますけれども、確認をさせていただきたいんですけれども、今回老朽化に

よる建てかえという形でお話ございましたけれども、これは今温水ということで進んでおりますけれども、従来のただの冷水で建てかえて新しくした場合、またその使用状況というのは今までどおりの使用状況なのか、何かほかの展開があったのかどうか、教えていただけますか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 1番目の御指摘でございますけれども、従来どおりの温水でないプールを建設といたしますと、やはり従来どおり7月、8月の夏季の営業ということに限られてくるかと思えます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そして、先ほどもランニングコストということが出ましたけれども、資料で見ますと1年間に1,900万円、計算上ですけど赤字ということでございます。このこと自体は費用対効果で図れるものではございませんけれども、やっぱり赤字部分は減らすという部分で努力が必要だと思うんです。いろんな提案的なものを書いておられましたけれども、やっぱりB & Gのプールとしての独自の営業活動というか、そういうものも必要だと思うんですけど、そういうのは考えておられますか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 これにつきましても、先ほどの高山委員の御質問にもございましたように、まず第一は光熱水費の抑制ということで、ランニングコストの抑制を図っていかなければならないということと、それから開館後の利活用のこともあるかと思えます。いろいろな活用のプログラム等も考えていきまして、より多くの方に利活用をいただくように努力しなければならないというふうに考えております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 相当努力していただいて、広く集めていただいて、ランニングコストを減らすということをお願いしたいと思います。

最後ですけれども、資料に熊本県の菊池市の例が出ておりましたけれども、医療費を削減できたという、追跡調査といいますか、個人をずっと調査して出てましたけれども、7割ぐらいになったということで、3割減ったという効果が温水プールを使うことによって出てましたけれども、そういうことをどんどん調査、また広く公表していただいて、本当にそれに参加して利用していただくということをPRする必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 貴重な御意見ありがとうございます。おっしゃいますように温

水プール、とりわけ高齢者の方が利用される場合の心身ともにもたらす効果、影響については、先進地の温水プールでありますとか、またいろいろな研究者の論文等でも検証されておるところでございます。おっしゃいますように、温水プールということで計画をお認めいただくことになりましたら、ぜひとも利用者のそういった健康面への効果でありますとか、また介護予防、医療費削減の効果については追跡検証をぜひとも行いたいというふうに思います。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 あと1点、これは通告してないんですけど、お聞きしておきたいと思えます。

98ページの下段の市民スポーツ活動推進事業なんですけど、これでウォーキング、ランニングのコースをつくるということが出てますけれども、ここは農道を利用するというのが書かれておりますけども、この農道はやっぱあんまり使わないときもあるけども、たくさん使うときもあるということで、ランニングロードとしての選択はどうかというふうに考えるんですけど、どうでしょうか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 御指摘のように、一応車両の通行の多い県道ですとか市道というのは、もちろんこれは安全面からなかなか設定しにくいということがあろうかと思えます。ちょっと事前に何カ所か市内のほうでも下見をさせていただいたりした中で、何カ所か農道を活用したランニングコースという、既に地元の方でランニングをされたり、ウォーキングをされたりしてるところもあるんですけども、なるべく車両の通行の少ない、当然農道ですので、そういった農繁期には車両の通行もあろうかと思えますけれども、そのあたりは地元なり、また農業関係者の方にも御理解をいただきながら、設定する必要はあるのかなというふうに思っております。

西本委員 以上です。

岡前委員長 よろしいですか。

それでは、鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。

では、今、事前に通告のあった2委員がおっしゃった点について、もう一度ちょっとさかのぼるような形になりますがお聞きしたいと思います。

まずICTの活用の関係なんですけども、今度平成28年度にパソコン教室のパソコンが更新になるところに、タブレット型のものを納入するという方針なんですけども、つい最近パソコンを更新してる学校がありませんでしたか。

岡前委員長 西林教育総務課副課長兼教育企画係長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 本年度、コンピューター教室のパソコンを入れかえたのが、山崎東中学校と波賀中学校です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 パソコンの更新に合わせてタブレットとかICTを進めていくという計画があったのであれば、平成26年度でその更新をするときに、その選択肢はなかったんですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 より魅力的な授業を提供するためにという、この考え方につきましては、今年つくったものでございます。昨年度においては、まだこれについては具体的な考えは持ってはおりませんでした。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 入れてやっていただくことはいいんですけども、教育研修所の機能の強化というところと絡めてなんですけども、ここでまだICT機器を研修所に整備して、そのことを先生が活用できるようにするという研修を今からやろうとしてるんですよね。それと同時に、もう学校に納入して大丈夫なんですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 本年度のこのモデル事業につきましては、モデルということで2校でやっていただくつもりであります。実際に、ほなそういった機器を使った授業は、先ほども申しましたように教員に、特に若い先生方はもうこういったことに興味・関心を持たれてる方は自前で行われたり、あるいはノート型のパソコン、あるいはプロジェクター、こういった従来の機器を使って提供をされておりますが、なかなか煩雑であったりということで、全ての教室でこういったことが将来的にできるように整備を進めていって、学校を支援しようという考え方であります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今の活用状況、一部でしか見てませんけども、従来のパソコンとかプレゼンテーションソフトであるとか、そういった映像であるとか、そういったことを活用している事例があって、それがどんどんこれから普及していくというようなのが見えてればまだ納得がいくんですけども、現在の状況でそこまで、タブレットにする必要性は、タブレットだからできるということはほとんどないんです。ぜひとも考え方として、そういうことが個別に普及し出したら、それを補うためにということでハード整備を後にしてもらわないと、これでもし納入して無駄な投資になっ

てしまったら元も子もないですから。タブレットPCの活用のことだって、まだ研究なり研修はされてないんですよ。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 この整備の計画に当たりますて、確かに先ほども委員さんからありました、先進地では全ての児童にタブレットを持たせてというふうなことをされてるところもあると聞いております。ただ、このタブレットにつきましても、ウィンドウズ型とかアンドロイド型、いろいろありますが、どちらのほうに進むかもまだわからない、そういう不安なところもたくさんあります。だから初期に過大な投資をすると、今、鈴木委員がおっしゃいましたようにもう後戻りができない、何か大変なことになってしまうという、そういった危険性もはらんでおります。このたび、我々が今目指しておりますのは、全国的に見まして大阪の堺市のほうでこういったICT機器を活用、全ての子どもたちに活用するのではなく、まず授業、このところに特化した投資であれば、これは大失敗をすとか、後々使えなくなるというふうなことはない、必要最小限の投資かなと。だから、それをモデルとしましてちょっと研究しまして、今現在準備を進めておるところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 モデルの指定も、結局何か実践があつて、研究があつて、それをモデルとして実践してもらおうというふうに考えていただかないといけないと思いますので、そのことをよろしく願います。

教員研修所のことなんですけども、先ほど平成25年度の利用実績と件数をおっしゃってましたけど、これは1件当たりを平均したら20名そこそこですよ。先ほどの最大の78名というのは、3コの研修が重なったからということであれば、やはり1校当たり1回の研修は20名程度。今の波賀市民局のフロアには会議室が4室あって、定員が最大24名であるが、それ以上の大きな規模のときは波賀市民局の会議室を借りると。今回、野原小学校にやる場合も、そんなに規模は変わらないですよ。先ほどの利用実績からいったら、1回当たり20名ぐらいの平均で稼働しているところに、何が手狭なのかが全くわからないですよ。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 特に一番多い利用方法は各教科担当者会、これが多いかなと思います。したがって各校から1人、先生方が来られての会議、これが多いかなと思います。ただ、大きな研修会等をするときに、今現在はもう80名を超えるような研修会の場合は防災センター等をお借りして、今の研修所でもできないわけござ

いますが、今度の研修所では定員84名のホールがありますので、こちらのほうを活用させていただいたり、またそこで全体会をやった後、分科会に分かれて3つの部屋に分かれていったりといった、そういった活用が可能となってきて、そういった意味でも現在やや手狭なところ、ここから野原小学校に移転をと考えておるところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ここも年度の、例えば前年度に学力調査をしているいろいろな課題があったわけなんで、それに向かってどういう教員研修をするかという計画に基づいて工夫すれば、今の状況でも全く手狭ではないと思いますし、もし大規模なものだったら学校とかを利用すればいいだけではないんですか。わざわざ野原小学校に教員研修所の機能を移転して拡張する必要を全く感じないんですけれども、そのあたりのちょっと、移転し拡張する根拠を教えてください。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 この計画を出した背景は3つありました。

まず1つはキャパシティの増加ということで、冒頭もありましたように3つ、4つ重なってくると非常に使いにくいと、そういったことを解消するために、現在よりも広いものをと考えたことがまず1点です。

それで2点目ですけれども、先ほども申しましたいろいろな研修のスタイル、多様化、これに対応できたらということが2点目です。

それから3つ目は、この移転に当たって、今後宍粟市でもこのICT機器を導入しながら、こういった背景で、この会議なんかでもこういうICT機器を使って先生方が実際になれていただく、そういったことを狙いとしまして、この新しい研修所にICT機器を導入して、まずここからと、そういった意味も込めまして研修所の移転を考えたところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 研修所の移転に係る財源は何でしたか。

岡前委員長 わかりますか。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 企画財政から聞いておりますのは、過疎債を適用するというふうに聞いております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 過疎債を使うのであれば、過疎自立促進法の法の趣旨をしっかりと理解

した上で使ってください。この研修所のこの計画は、過疎の自立に寄与するとは思えませんので、そのあたり調整をしていただいて、財源を変更するなりなんなりしてください。

あと続けます。

岡前委員長 どうぞ。

鈴木委員 先ほど出たほかの点として、B & Gのプールの件があったんですけど、その点に関してお伺いします。

まず確認なんですけども、平成26年度の当初予算で同じ事業が載ってるんですけども、そのときの目標値に関していうと、平成28年度で3,200人の利用というふうに目標があって、それに対して委託料や解体工事の費用が計上されているんですけども、平成27年度になっていきなりそれが1万4,300人になる、ここの根拠をまず教えてください。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 平成26年度当初の目標値ということで、当然この時点では通常の温水化でないプールの想定をいたしておりましたので、そういう数字になっております。説明もいたしましたように、今のところ温水化プールということで計画をいたしておりますので、その温水化したとしての年間計画ということで1万4,305人という数字を上げさせていただいております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それは予算編成の方針とだいぶ反するので、事業計画に平成26年度当初に入ってなかったということですよ、3カ年の。それがいきなり平成27年度からの計画に乗っけて、その年に執行するなんてことはあり得ませんので、計画をしっかりとそこで見直したんだったら説明責任も生じますし、そういった財政運営はできないはずなので、しっかりとそのあたりをもう一度検証してもらいたいと思います。

それと、それに伴って先ほどの1万4,305人ということの利用計画が、前回委員会にも提示されて、問題点は指摘させていただいたんですが、細かな数字はこの中継を見ての方もわからないと思うのであれなんですけども、学校利用の子どもたちが年間を通して学校利用の数字が計上されてるんですけども、これは小学校の授業として、年間を通してプールを利用するということをおっしゃってるんですか。6歳から12歳の千種小学校の学校利用として、7月、8月、プールのある時期は1,276人、649人というふうに二月、7、8と計上してるんですけども、それ以外の

4から6、また9から3というときも70人で計上してるんですけども、これは学校での授業にプールを利用するということをおっしゃってるんでしょうか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 これも学校との協議なりお願いということになるかと思えますけども、温水プールを利用して、年間を通じて学校のほうでも活用していただきたいということで数字を上げさせていただいております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ学校の教育課程に盛り込むのであれば、地域差が出ますよね。この前の委員会の説明では、それは一般利用だという話で言って、その数字もゼロ歳から15歳までの子どもの一般利用ということで計上してるところがあるのに、何でわざわざ学校のところにそれを計上するのかとあって、ダブルカウントじゃないかということも指摘させていただきましたけども、学校の授業で利用するんじゃないということをおっしゃってたんじゃないんですか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 ちょっと前回の常任委員会のほうで、少し説明不足なところがあったかと思いますが、学校利用のところにつきましては、今言いましたように、ちょっと授業のほうで活用もしていただきたいということでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その地域差を認めるということは、今後もほかの小学校でも年間を通して水泳の授業等ができる環境を整備していくということをおっしゃってるんですか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 当然、市内のほかの学校もということになるのかもわかりませんが、現在のところではそこまでは考えておりません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 だから考えていないんだったら、ここに計上すべきではないですし、この数字の出し方、合計したら明らかに1万4,000人になるんですけども、単なる数字合わせだけですよね。だからハードをつくって1万4,000人ぐらい使わないといけないとなったときに、利用をしなければならぬという縛りがかかるんです。何で学校のプールの授業を年間通してやらなければならなくなるんですか、今度。そのことを利用の人数にカウントしてたら、それだけ利用するために縛りがかかりますよね、住民に負担がかかりますよね。何でそういうことを教育委員会は気づかないんですか。申しわけないですけど利用者数の算出根拠等々をもう一度詳しく、

これは中継されてますので、市民に向けてもしっかり説明してください。もう一度お願いします。

岡前委員長 どうですか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 年間の利用計画につきましては、さきにも表をお配りしておりますように、各年代別、就学前から小・中学校、そして成人、また高齢者のそれぞれの年代での利用形態を想定いたしまして、月ごとに集計したものを合計して年間の利用計画ということで上げさせていただいております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、そんなことを言ってるのではなくて、この表が多分、利用計画が市民の皆さんに公表されてはいないと思うので、1万4,000人をどのように出したか、ざっくりでいいのでしっかりと説明して、それだけの利用人数が確保できるということを言ってるんですよね。つくったから確保しなければならないではなくて、確保できるだろうからつくるんだという話ですよね。なので、どういうことでどれくらい見込んでるか、ざっくりでいいんで説明するべきだと思いますけども。

岡前委員長 いかがですか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 先ほども申し上げましたように、当然想定をされます千種の方々の各年代別、そしてまた千種だけでなく、隣接する波賀町の方等にもこれは利用をぜひしていただきたいというようなことで、各項目で年代別で積み上げた数字を合計として提示させていただいておるところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 新聞発表等であったとき、市外からの利用も見込んでいるんだということをおっしゃってましたけども、ここの利用計画に上がってるのは、一般利用、子どもが月10人の年間120人、大人も同様です、240人。1万4,000人のうちの240人ですよ。ほぼ市内の方が利用していただくということですよ。これは予算が通ったらすけども、しっかりと市民に対してこういう利用計画というのを出してください。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 さらに利用計画については検証いたしまして、市民の方に説明をしていきたいというふうに思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、次の点でお伺いしたいんですけど、ちょっと今まで出てこなかった観点かと思えますけど、一宮北中学校区が平成27年度に工事をして新しい校舎を建てて、平成28年度4月から3校が統合されて、一宮北中学校の敷地に小学校が併設されるという計画で、その建設費が設計監理等も含めて5億7,700万円というふうになってますけども、これもこの後、予算委員会が開かれている間でいいんですけども、3校をそのまま継続して動かしたときのコスト、あと当初計画されていた三方小学校。真ん中、3校、上・中・下じゃない、真ん中の学校に統合するというときの計画。それで、そこが手狭なのでいろいろ改修したいということがあったと思うんですけど、それに係る工事等々、改修に係る費用と、現在上がっている中学校の中に新たに校舎をつくる費用、この3個の費用比較を一覧で出してください。この5億7,700万円が高いか安いかわかるというのは、もう工事の専門的なことなので私たちにはわかりません。ただ、財政運営として適切かどうかということは判断しなければなりませんので、そのあたりをちょっと出してください。

岡前委員長 可能ですかね。いかがですか。

澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 先ほど御意見をいただきました一覧のほう、整理をさせていただきたいというふうに思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひ出してください。予算の妥当性を見るためには必要な視点だと思いますので。

あと、耐震化の工事のことでちょっとお伺いしたいんですけども、今回、平成27年度は千種中学校の第2期の工事で耐震に関しては上がってきてるんですけども、いただいた委員会資料の18ページに、まずちょっと確認をさせていただきたいんですけども、設計にかかわる実施設計・工事監理にかかわる契約、これはもう入札等々は終わってると思うんですが、村上設計さんというお名前なんですけど、これは千種の工事を担当されている村上設計さんと同一の業者さんでいらっしゃいますか。

岡前委員長 西林教育総務課副課長兼教育企画係長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 違います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 違う村上設計さんですね。わかりました。

では、その耐震化の状況ということで、この工事も含めてどういうふうに耐震化

率、全体を100としたときに、どれくらい耐震化が進むかという数値の推移が示されてるんですけども、ちょっと考え方としてなんですけども、今後も、これは結局閉校になる耐震化が進んでいなかった学校が、規模適正化によって閉鎖になる、廃校になるということで、分母が変わっていきますね、これは。平成28年度4月1日で行くと、来年度、平成27年度が終わった時点では、下三方、三方、繁盛の全小学校が廃止になるので、4、5、6、7、8棟が減る、ここはまだ耐震化が進んでいなかったところが閉校になるので、分母が減るというふうな出し方というふうな考えてよろしいでしょうか。

岡前委員長 西林教育総務課副課長兼教育企画係長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 18ページの下の欄につきましての数字ですけども、例えば下三方小学校の4分の4と申しますのは、全4棟中、4棟が耐震化されているという意味です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ耐震化されているところが4分の4とかいう表示になっていて、それがなくなるので分母も変わるし、分子も変わるということで、こういうふうな耐震化率が出るというのは理解しました。

では、道谷・野原小学校も今回閉校になるんですけども、耐震化は終わっていたということでよろしいですか。

岡前委員長 西林教育総務課副課長兼教育企画係長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 おっしゃるとおりです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと予算に係る千種の耐震化についてお伺いしたいんですけども、以前耐震補強等という工事で、結局耐震補強とか耐震化に向けた工事はほとんど一部だけで、残りは多くが改修という割合の工事があったと思うんですけども、今回、実際にこの工事、全体で6億円ぐらいだったと思うんですけども、実際に耐震化に純粹にかかる、ちょっと切り分けは難しい部分もあるかと思うんですけども、耐震化の部分と改修等の部分、どれぐらいの割合で計上されてるのか教えてください。

岡前委員長 西林教育総務課副課長兼教育企画係長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 耐震化ができてないのは校舎の部分だけでありまして、その分の工事としましてはおよそ2,000万円から3,000万円程度を見込んでおります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 総事業費 6 億 4,600 万円のうち、耐震化の部分は 2,000 万円から 3,000 万円ぐらいだけで、残りはじゃあ改修ということで理解してよろしいのでしょうか。

岡前委員長 西林教育総務課副課長兼教育企画係長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 そのとおりです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 確かに耐震補強等事業ではあるんですけども、予算の割り振りからいったら、それはどちらかという付随の工事で、メインは改修であるんだったら事業名もそのようにしてもらわないと、非常に混乱しますし、市民に対する説明としても、耐震化にこれだけかかるんだということの誤解を招きますので、ぜひともそのあたりをしっかりとわかりやすい表記、表現を心がけていただければと思います。

以上、一旦終わります。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 何度も同じようなことになろうかと思うんですけども、先ほどの鈴木委員の利用計画の部分、その中で私自身がちょっと尋ねてみたいなと思ってるところがあるのでお尋ねします。

ゼロ歳から 5 歳の子育て支援グループの利用を月 15、年間 180 ということなんで、これは 15 組の親子が利用するというで書いてあるんですけども、これは 15 じゃなくて 30 の計算、逆にふえるんじゃないかなと。

岡前委員長 飯田さん、資料名を。

飯田委員 ごめんなさい、委員会資料の 30 ページで一番上、子育て支援グループの利用のところなんですけども、15 組の親子で 15 人、月 1 回ということなんですけれども、これは付き添いの親がいて、子どもが利用するということの計算がされておるのならそのままですけれども、どうでしょう。

岡前委員長 わかりますか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 中身については御指摘のとおり、15 人の 1 回ということで算出をいたしております。

失礼しました。組でこれはちょっと算出をいたしております。15 組ということなんです。

岡前委員長 椋谷教育委員会次長。

椋谷教育委員会次長 子育て支援グループのところ、15 組でございますので、人数にしましたら倍になります。ちょっと修正させていただきたいと思います。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 そちらは一人でも多いほうがいいんでしょうから、きっちり計算していただきたいと。

それと6から12、上から3段目、千種学童、団体名では4番目、これは40人、20人の月2回ということなんですけれど、一応千種の学童の見込みとしては30人を予定されておって、人数的にはもっと少ないわけなんです。でも、この学童が年間を通じて月2回、この根拠はどこから出てきますか。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 細かい根拠と言われるとちょっと難しいところもあるんですけども、あくまで利用計画ということでこういった数字を上げさせていただいております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 先ほども鈴木委員からありましたように、これだけの利用人数が欲しいから算出する、根拠があるかないかははっきりわからないんですけども、そこに数字を当てはめてきているとしか考えられないような資料でありますので、もっとわかりやすい部分であらわしていただきたいかなと思うんですけども。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 今、お二方の委員から、この利用計画について、この数値が欲しいからというような御指摘をいただいておりますが、あくまでこれは利用が可能であろう、小学生、学童についても、雨天であったりする場合にはこういう利用が見込めるといふ、あくまで見込みでございますので、この数値を出したから、そのものをそのまま、目標としては努力はするわけですが、さらにこれよりも多くの利用を促進するということが何より我々の使命かなと、このように思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 つくる以上は利用していただくという当局のほうの努力はまず必要なことだと思うんですけども、それが先ほどからもありますように、その地域にとって逆に重荷にならないということをよくよく考えていただきまして、こういう計画は立てていただきたいと。普通、いろんな一般事業者でありまして、こういう計画を立てるときには、100%あればいいものを、できればもう60で何とかかなるんだという形の見積もりを立てていくと思うんです。だから100のものをもっとふやしていこうという計画の中で、その理想に向かって頑張るといふのは大変厳しいと思

うので、その辺の考え方をもうちょっと整理して考えてもらいたいと思います。

岡前委員長 答弁はよろしいですか。

飯田委員 どうでしょうか。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 我々としては、先ほどと同じことの繰り返しになりますが、そういう御指摘も真摯に受けとめて、何よりも地域の皆さんが多く使用していただける、あるいは子どもたちも、雨天とか、そういったもののときに柔軟に対応できるというところを目指していきたいと、このように思います。

岡前委員長 ちょっと質疑の途中なんですけれども、ちょうど1時間半が経過しようとしておりますので、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

10時40分まで休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時40分再開

岡前委員長 会議を再開します。飯田委員。

飯田委員 先ほどの続きで申しわけないんですけれども、ちょっと先ほど確認しなかった部分を。

その千種の学童なんですけれども、30人というのは一応受け入れる範囲が30人となっておりますけれども、実情は13人ということなんで。あと小学校、中学校、この辺の人数についてはほぼ実情の人数を言っていたとおもうので、この学童の20人という考え方は、やはり計算上無理やりというのが否めないで、その辺はやはり考えてもらいたいと思います。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 利用計画につきましては、またさらに検証を進めて、目標値として達成するように努力をしたいと思います。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 主要施策説明書の92ページ、上段のところでお尋ねいたします。

高山議員の質疑と重なっておりますが、このタブレット型を導入するということに対しての研究を、今どの位置まで進んでいるのか、ちょっとお尋ねしたいんです。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 特にタブレットに特化したものでいいますと、ゼロでございます、まだ現状は。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 研究、導入をどのような形にするかという段階でありますので、まだゼロだということが、きょう時点の現状の説明だと思うんです。それで私が思いますのには、やはり導入は研究を早くして、そして現場に導入して先生方が使いなれるように持っていくべきだと思います。

背景は、私たちが武雄に見にいったということも一つの要因であります。このパソコンの製造の世界の業界というところから見ると、ハードディスクタイプの従来型パソコンの生産よりも、既に昨年8月時点で世界の総生産量はタブレット型のほうがふえてきているわけです。まだ世界の、アメリカだとかいろんな諸外国の普及状態と日本の普及状態とは若干差がありますがけれども、従来型パソコンからタブレット型に変わっていくということは、これは世界の趨勢なんです。ですから、それをどういうものを導入していくかということは研究していく必要があるし、またそれを教育現場に持ち込もうとする場合には、よく研究する必要があると思うんです。タブレット型も、アンドロイド型とかいろんなタイプがあると思うんで、私は専門家じゃありませんけれども、そういう何通りかありますので、そのどれを採用するかということは研究すると。いずれにしてもタブレット型の時代に入ってくることは明白なわけですから、教育委員会の準備する事務方の皆さんとしては、それを研究して対応できるような体制をとることが極めて大事だと思うんです。それで、それは製造現場から見た業界の趨勢から見た流れでありますので、これは旧来型のパソコンにあまり固執する必要は、私はないと思うんです。それは私の考えです。

それからもう一つは、次の世代を背負う子どもたちの教育、自分たちも親の一人として思うんですけれども、やはり新しい物をあてがうということが大事だと思うんです。読み書きそろばんとか、そういったことの基本的な、伝統的というか、基本の基本的なベースな面は変えちゃいけませんけれども、時代に合った新しい物をいかに導入するかというその部分、典型的なIT教育というのは、そういう昭和20年代とか30年代にはなかったものを、平成の時代はそういう時代なんです。世界の流れとしてもそういう流れなんです。それを入れるということに対しては、やはり次の世代の子どもたちの教育というのは、古い物よりは新しい物をあてがわないいけない。だからパソコン1つにしても、古い型で教育しても、それは白黒テレビとカラーテレビのような差がありますから、やはり新しい物をあてがうという、それがまた親の務めでもあるし、大人の私たちの務めであるというふうにか

えるときには、新しい物を導入する。ただ、どれを導入するかということをよく研究するということが大事でありますけれども、そういう意味で少し高山委員との意見との重複がありますけれども、あえてそこをちょっと私は厳しく申し上げたいんですけども、教育委員会の対応の狙い方をお答え願えないかなと思いますけど。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 考え方の部分を御説明させていただきます。

先ほど志水課長のほうから研究はゼロというふうに申し上げましたが、事務局といたしましては、私も行かせていただいたんですが、兵庫県社の県の教育研修所がございまして、そこでICT環境の整った部屋がございまして。そこでは事務局を初め、担当の校長先生、それから小・中から担当者1名ずつを一緒に行かせていただきまして、そういった授業効率を上げる、授業の中身を上げる取り組みを研修してまいりました。

先ほど具体的なソフトのところは少し課題かなというふうに、大きく2種類に分かれておるようですが、どちらを選ぶかということが非常に、ここは見きわめが必要だろうというふうには思ってるわけですが、そういう中で授業に効果的に生かせるということについては、もう判断をさせていただきました。それで今回の当初予算の計上となったわけでございます。御指摘の、将来的にはコンピューター教室におきましても、タブレット端末になり得る取り外し型のものを主に更新をしていこうというところが、今の現時点での考え方でございます。それも平成27年、本年の取り組みをもって最終的に見きわめていきたいなと、このように思っております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 ぜひその方向で見きわめをやりながら、新しい時代に合ったものを導入して、時代に合った教育を実施するというところに、この場合は力を入れていただきたいと。もちろん予算のこともありますし、いろんなことがありますから、そこはよく研究しながらやりますけども、力強くやっていただきたいなと思います。

その次に、学校教育主要事業のいただいております資料の2ページのところ、ちょっと部分的に小さいところだけですがお尋ねいたします。

2ページの理科おもしろ実験教室100万円のところであります。説明では平成27年、28年、2年間で全中学校区というふうになっておりますが、2年間といわずに、できれば1年間で全部やっていただきたいなと思うんですけど、中学校ですから、これは理科の専門教員がされるんでしょうか。それとも、そこは講師の別の担当教員が実施に当たられるんでしょうか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 2年間と書いております1年の内容としまして、中学校区と書いておりますけれども、全小・中学校の、中学1年生、小学校5年生に見せたいなと、そういうふうに考えております。講師を依頼しようと今考えております先生は栗岡先生といいまして、常盤女子大学の准教授の方、神戸新聞に「理科の散歩道」みたいな記事も執筆されているような方なんですけれども、そちらのほうと今現在依頼中、交渉中でございます。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 そういうでんじろう先生とか、栗岡先生とか、日本で著名な方に応援していただけるということだったら、それはそれで非常に効果があると思うんで、なるべく早くやっていただきたいし、願わくば講師先生に委ねずとも、それぞれの中学校及び小学校の、理科の免状をお持ちの先生がやっていただきたいなというふうには思います。これはぜひお願いいたします。

もう一点お尋ねいたしますが、一番下のところの外国サポーター派遣事業がございますが、将来的に帰国子女とか、あるいは海外からの日本に来られる方を含めて、親についてこられる子どもさんということも含めまして、外国人がふえるということは一つの流れでありますので、これは外国国籍の方なのか、それか日本人で海外におられて、日本の教育を少しカバーしなきゃいけないという日本国籍の方、どちらのことをいうんですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 ペルー国籍の方が今1名いらっしゃいます。小学1年生です。そのお子さん、あるいはその保護者に対してサポート支援をするという観点で予定をしております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 説明書の91ページですけど、いじめ対策についてちょっとお聞きしたいんです。

こういうふうにしていじめを未然に防止し、早期発見、早期対応というふうに書いてあるんですが、いじめはなかなかなくなるんじゃないかなと思います。これまでの経験で、いじめがあったときにどういうふうな対処をして解決されたか、もし一例でもありましたらお願いしたいんですけど。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 個々の事例については、なかなかちょっと申し上げにくいとこ

るもありますけれども、やはりその発見のきっかけといいますのは、例えば生徒さんが先生に直接言ってきたとか、あるいは友達が先生に教えてくれたとか、あるいは地域の方が学校に言ってきていただいたとか、保護者が直接言ってきていただいたとか、いろいろな発見があります。ただ、ここ最近、2年前から学期に一度、いじめに特化したアンケートを全ての子どもたちにとっておきまして、それによって発見し対応するといった経緯があります。

なお、対応に当たりましては、これはもう担任1人ではなく、各学校の中でそういったチームをつくりまして、校長先生も入っていただいて、学校全体で対応すると、そういったことを心がけておるところでございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 いじめ問題はなかなか難しいことだと思うんですが、いじめをやっておると恥ずかしいなというふうな、やっぱり学校の中の生活の中に取り入れなくては、なかなかなくならんと思うんです。あの子、いじめしよるでというのがわかったら、その子が恥をかくような、そういうふうな考え方を持ってほしいというのが一番じゃないかと思うんです。気がついたときにもう遅かったり、そういうことがありますので、絶えず、私も校長先生と会う機会があって、いろいろ学校に行って話をするんですけども、口を酸っぱくして、朝礼があったりとかそういうときには、必ずそういう話をしてくださいよと。もしあれば、大変ですけども親御さんと呼んできて、やっぱり対で話をさすとか、そういうようなことを、私の経験ではそういうようなことをしていただいたんですけども、そういうふうにしてもなくなりはないと思うんです。けど、私らは中学校を卒業してからもう50年になるんですけど、いまだにいじめられた子が言いますからね、一生傷になるんです。一生残ります、いじめをされた子も、した子も。そういうことで非常にやってるときには何も思っていないんだろうけど、それが一応しこりとして残るんやなというふうに感じましたので。

そこで、もう一つお聞きしたいんですが、いじめを守らないかん先生方が、いわゆるパワハラというんですか、この間の大阪の教育長がちょっとテレビにも出てまされたけども、それに近いことが起きて、教員同士がいわゆる意見が合わなくて学校を休んでおるといのが現実に関東市であるわけで、そういうふうなことに關しては本当に、このことも校長先生ともいろいろ話をしたんですけど、非常に人間関係で大人がもめるとまた難しいというようなことも聞きました。けど、そういうことはもう本当に教育者としてしっかり研修をしていただいて、教育者がそういう、一

つのいじめなんです。そういうことは決してないようにというふうな研修を、やっぱりやっていく必要があるんじゃないかと思います。今もその先生は行ってませんから。そのことについて部長、どないですか。ちょっと意見がございましたら。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 職場における人間関係が起因をして、そういうことも実際に耳にしておりますし、私のところにもいろんな相談を受けたりすることもございます。やはり研修の充実と、やはり校長先生を、学校経営者を中心に、これは学校現場だけではなく、私が所管をする幼稚園、保育所の園長方にも常々言ってる話は、とにかくチームとして機能するためのコミュニケーションの仕組み、私は現場におけるそういう仕組みについては提案ができる立場にありますので、コミュニケーションをするための仕組み、ルール、こういったものを、私としてはその部分が何より肝要であるだろうと。研修もそうなんですが、やはり先生同士、あるいは管理職と一般教諭、この中で信頼関係なくしてはやはりいい学校経営ができませんので、そこに尽きるんだろうなと思います。

一方では、そういう困っている先生方があれば、事務局にそういう声が届くという、これも一つの仕組み、ルールだろうと思います。こういったことが学校現場の先生方を守ったり、幼稚園、保育所の教諭を、現場の先生方を守ることにつながるんだろうなと、この間ちょっとそういうことを痛感したところです。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 いわゆる未来の子どもを育てる教育者ですから、その教育者同士が意見が合わんというのは、それはもう皆思い思いがありますから、それは当然だと思うんです。ですけど、やっぱりはたから見ても非常にいいものじゃありませんので。これまでも先生同士のもめごとは何回も話を聞いたことがありますので、そのときにやっぱり一番私が感じたのは、子どもにもやっぱり思いやりを持ってもらわなにかんですけども、先生同士で、同じ職場の人間同士、この庁舎の中の役場の職員もそうだと思うんですが、やっぱり思いやりを大事にして、何でもかんでもすたとん話をしてしまったらいいんだというようなことじゃなしに、よく考えてやっぱりやっていただきたいなと、このように思います。

続きまして、同じ説明書の93ページ、この下段、子ども・子育ての一番下に待機児童ゼロというふうに書いてあるんですが、この平成27年は待機児童はもうこしらえないというふうなことですか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 待機児童ゼロになってますけども、今、入所の4月1日の段階では待機児童はゼロでございます。今後、そういうふうな待機児童ゼロになるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 平成26年のお話を聞いて、教育委員会のほうへ、事務所のほうにもお話をさせてもらったんですが、いわゆる書類審査というのがあるらしいんですけど、この平成27年はそういう審査もあるだろうけども、例えばお母さんが仕事に行くと、仕事に行ってるから子どもは預けられるんだと。お母さんが何もしてなくて家にずっとおられる場合には、子育てに専念してくださいというふうな書類があったようですね。どうですか、もう昨年のお話で申しわけないんですけど。

岡前委員長 誰かわかりますか。

田村こども未来課長。

田村こども未来課長 平成26年度までは保育にかける要件ということで、それぞれ就労証明をつけていただいたりして、あるいはまた求職活動とか、あるいはまた学業に専念する期間とか、いろいろあります。一時的に病気になる方もありますけども、そういう保育に欠ける要件を満たしておれば、保育所に入所できるという条件でございました。

以上です。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 昨年、いわゆる保育所に預けておって、また2子ができまして、その産休というのがありまして、その産休が切れたらいわゆる1子の子どもが保育所に行かれんようになって、家で見ないかんのやと、そういうふうなことを言われまして、そのときにどこかの職場へ、2子ができてもどこかの職場へ勤めたように書かんかいなというような話が出てきました。何人かの方に話を聞きましたら、あんたは要領が悪いんやというような話も聞いて、ちゃんと職場のいわゆる上司というのか、雇い主の方にちょっとそこで書類を書いておいてもうたら、それで通るのにというふうなことを聞いたんです。それが平成26年の話で、その話を持っていきまして、この春からはきちっとして、そういうことがないようにやりますということを聞きましたので、それならそこまで、この4月まで辛抱しいなというふうな話で一応終えておりますので、ここに待機児童ゼロというふうに書いてありますので、今、宍粟市でもいわゆる安全・安心で子育てができて、人口も増やそうというふうなとき

なんで、そういう人こそしっかり、もうそれこそ預かってあげましょうかとかちらのほうから言うぐらいに大事にさせていただきたいんです。そういう話のことがないように、昨年はそういう話を聞きましたので、このことに関してちょっとお願いをしておきますんで。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 その辺、書類等もしっかり見ながら、きっちりと窓口のほうで指導していきたいと思います。

以上です。

岡前委員長 東委員、ありますか。

東委員 3点お聞きしたいと思います。

もう既にほかの委員からも質問があったことと重なる場合がありますけども、まず順に主要施策の説明の91ページの、今も質疑がありましたけども、91ページの上段の件ですけども、内容はわかりましたんですけども、このスクールソーシャルワーカー配置ということです。これについてどういった人が配置されるんですか。どういった人ですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 社会福祉士を持っておられる方に依頼しようと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 社会福祉士が恐らく複数おられると思うんですけども、その中で1人、または何人か複数ですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 お1人の方を依頼しようと思っております。なお、選定に当たりますとは、たとえばそこを養成しております大学のほうにちょっと照会をかけておるところでございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 わかりました。わかりましたけども、こういうわざわざ取り組むことですから、慎重に人選を行う必要があると思います。それはそれでとどめたいと思います。

では委員長、続いて。

岡前委員長 どうぞ。

東委員 これももう既に3人の委員から質疑がありましたけども、93ページの上段の教育研修所の強化事業についてなんですが、委員会資料の19ページに詳細な説明

が書かれています。これは理解できるんですけども、波賀市民局の2階が本当に無理があるのかなと。波賀市民局の2階で、いわゆる今まで波賀市民局でやっておりましたよね。本当に無理なのかなと、そんなふうにちょっと思うんですけども、それで既に19ページにも今言いましたように詳細が書かれています。最後にICTの関係でも、全ての教室でタブレット型パソコンを介したインターネットができる環境にするとか、いろんなことをその面も書かれていますけども、その会議にしても、人が集まる人数にしても、なぜできないだろうと。たまたま野原小学校が今度閉校になってあいたから、そっちのほうが便利だから、広いからそっちへ行こうという、そういう安易なものじゃないかなと、こんなふうにちょっと疑うんですけども、その辺のはっきりしたものがありますか。

岡前委員長 答弁できますか。

東委員 委員長、それで広いところへ行きたいんだっいたらいいですよね、それは。行ったらいいですけども、さっき言いましたように本当に無理なのかなということ、それから費用をかけ過ぎなんじゃないかなと、こんなふうに私は感じるんですが、いやいや、もう当然なんだと言い切れるのかどうか。答えられますか。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、今回この教育研修所の機能を野原小学校に移設をしようという基本の部分でございますが、冒頭、課長からも説明をしておりましたが、波賀の教育研修所では小さな部屋が3部屋だったと思うんですが、それしかございません。そういった中で、やはりいろんなところに分散をして、例えば市役所の4階であったり、防災センターであったり、あるいは波賀の市民局の一番広い研修室といいますか、会議室をお借りしたりして、いろんなところで会議なり研修をしております。それを少し一定のキャパシティを確保することによって、安定的に研修所独自で日程を優先して研究ができる。それから、ICT環境を整えることによって、先ほど来多く御質疑をいただいておりますが、まずはそこにおいて授業の研究を、いろんな数学部会であったり、理科部会であったり、そういう先生方がいつでも来て研究ができる、こういう環境を整えることが、ICTを今後目指していく宍粟市と教育委員会としては必要であろうと、こういうキャパシティの増加と機能の充実が、やっぱり教育委員会としては非常に欲しいと願うところでございます。

それから、もう一点の御指摘の事業費の部分ですが、ここの部分で大きくコストがかかる部分につきましては、実は今の野原小学校には低圧受電しか入れておりま

せん。それがやはり今後のこの研修所の事業、空調設備等を考えますと、やはり高圧受電をしなければなかなか容量が足りないというようなことから、そういったところに通常の改修よりも多くのコストが発生すると、こういった状況でございます。岡前委員長 東委員。

東委員 部長の答弁はもっともな答弁をされますけど、繰り返しになりますけども、本当にこれだけの費用をかけてしないと、教育研修ができないのかというふうに思っている質問なんです。だから、ちょうどいい機会だからやろうというようなふうに思えてならないんですね。そのICTのことも理解をします、タブレット型パソコンのことも理解します、それからキャパシティの増加のことも理解はしますけども、これだけのことをしないとできないのかというのは一番言いたいところなんです。そんなことをしなくても、本当にみずから研修をして、狭いところでも不自由しながらでもやっていくという、そういう熱意のほうが大事かなと、こんなふうに思ったんで、もう既に3人の委員の方が質疑をしましたけども、あえて質疑をしているわけですけど。

それで、その件も含めてですけども、その前ページの92ページにもありますけども、しそう学校生き活きプロジェクト事業に関しても同じようなことが言えると思うんです。ですからこの部分に関しても、費用がかかるから補助金を出すというんだと思うんですけども、これは逆に補助があるから行うというんだったら、これは大変なことになりますから。ですから、その辺の動機と目的をどう、いかに達成するか、そのために何をするかという、その辺のしっかりした教育論がなかったらだめだと思ったんで、あえてそんな質問をしてるんですけども、繰り返しになりますけども、どうしても必要だというふうに言い切れるわけですね。

岡前委員長 岡崎教育部長。

岡崎教育部長 繰り返しになりますが、まずコストの部分で高額になっておりますのは先ほど言いました、通常の教育研修所のための改修であれば、そういった高圧受電というのは恐らく必要はないだろうと思うんですが、将来的にここは明確な使用、例えば大きな建物ですから、4分の1程度を教育研修所に1階部分を使います。あと玄関を入れて左側と2階については活用、教育研修所ではございませんので、そういった将来的なことを考え、今回にあわせて高圧受電を入れておこうというのが、少しコストが上がったところですよ。

それからもう一点いただきました、学校現場における予算の使い方と申しますか考え方でございますが、しそう学校生き活きプロジェクト事業、こういったものを

創設した昨年の背景を少しだけ御説明させていただきたいなと思うんですが、これまでいろんな予算を計上した詳細な補助事業で、学校現場はいろんな研究とか、そういうものをしていただいております。それは、いわば事務局が設定をした事業をしていただいていたわけですが、学校現場においてはやはりそれぞれの職員集団を中心に、内発的に出てくる授業研究であったり、子どもたちへの体験学習、そういったものを有効にしていきたい。それは一律ということよりも、学校がみずから考えてしていただくということが非常に重要であろうなと。

それからもう一点、学校現場における予算なんですが、実は私も3年前に教育部に來たわけですが、学校の現場におけるそうした事業をするときには、もちろん必要な税でございますし、市民からいただいた税金を使わせていただいております。1万円の消耗品、2万円の消耗品をどうして工面しようと、こういう苦勞を現場が非常にたくさんしております。これを私はつぶさに感じたわけでございます。そうした中で、少し学校として裁量があったり、自分たちがみずから考えられる事業という意味で、こういったプロジェクト事業をしておりますので、そうしたソフト事業に関する予算については、私はまだ十分ではないなというふうに思っております。いろいろな御意見をいただく中で、私の使命としてはそういった部分を充足、充実していくことかなと、このように思っておりますし、そういった思いで取り組んでおりますので、何とか御理解をいただきたいなと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 部長に説明いただきまして、私も委員会に所属しておりますので、その辺は前にも聞いております。ただ、93ページの教育研修に関して、つけ加えて生き活きのことは申し上げたんですけども、言わんとするところはあくまでも教育研修の費用に関してなんです。ですから、繰り返しになりますけども、これだけの費用をかけないと研修ができないんですかというのが、一言の質問でした。

じゃあ委員長、もう一点ですけども。

岡前委員長 どうぞ。

東委員 同じ説明書の95ページの下段、人権啓発事業について。これはずっと今までも行われておりますけども、年々費用がかかるようになってます。それで、この委託料の70万円の中身は、前もお聞きしたことがありましたか。ちょっともう一回だけお願いできますか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 御指摘の人権啓発事業の委託料の部分でございますけども、こ

れは人権啓発にかかわる講演会等の委託料等も含んだ額でございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 講演会に係る委託料というのはどういう意味ですか。

岡前委員長 具体的に説明できますか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 失礼しました。主には、人権啓発冊子の作成にかかわる委託料と、あと一部、言いましたように人権啓発の推進月間にかかわる講演会等の委託料も含んでおります。

岡前委員長 よろしいですか。

他にないようでしたら、鈴木委員。

鈴木委員 では予算委員会の資料の1ページから8ページまで、主要な事業の中身というか、予算の根拠を幾つかお伺いしたいと思います。

何個か、先ほどの質疑とか、ほかの委員の質疑の中で出てきてるものは省きますが、1ページ目の3番、小学校教科用図書の採択がえによる教師用教科書指導書購入事業1,754万円、これは教育委員会のちょっと審議というか、傍聴をしたときに、来年度の教科書に関してはこれまでどおりのものを使うというような方向性があったような気がしますけども、それとこの採択がえというのは、例えば何とか図書という指定を違う出版社に変えるということだと思わんですけども、その教育委員会の方針とは、例年どおりということではなかったのかということを確認させてください。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 来年度、小学校の教科用図書につきましては、採択がえの年になっておりまして、教科書そのものがごそっと変わっていきます。来年度、平成27年度の小学校の教科書が全部変わります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それは採択がえというか、その指導要領が変わるから、教科書の内容が変わるという意味をおっしゃってるんですか。採択がえというと、先ほど言ったとおり指定を変えるという意味合いに聞こえるんですけども。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 ちょっと表現が悪くて申しわけございません。学習指導要領の変わりに当たって、各出版社の教科書が更新されるという、そういうことです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その下、4番の千種B & Gプール建てかえに伴う千種小学校児童プール授業送迎事業の実施123万2,000円、これは確認なんですけども、認定こども園が予定どおり4月に開園、建物ができていて、当初予定の温水プールではないプールをつくったときには発生しなかった費用なのかどうかを、ちょっとお伺いしたいんですけど。

岡前委員長 誰が答弁しますか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 温水プールでなくても、これは夏場工事がかかりますので、発生するものでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 もう一個、タイミングの問題で、今、千種の工事現場を見ると、結構プールがあそこら辺に建つんだらうなというところまで工事の壁が来たりとかしてるので、その影響はないんですか。その工事というか、完成予定がおくれたことによって、プールの着工がおくれ、夏にかかるということではないんですか。

岡前委員長 榎谷教育委員会次長。

榎谷教育委員会次長 もともとB & G財団の補助をいただくということで、B & G財団のほうは単年度事業ということになっておりまして、平成27年度中に設計、工事、完了まで全て行わないといけないということがございましたので、夏場につきまして学校のプール期間についても、今回と同じような形をとらせていただこうと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では次の2ページの1の1、学力向上の取り組みで検討委員会に対して60万円、学力調査の結果分析、指導法の改善の提言というふうに、何かそういった委員会があって、そこへの報酬だと思んですけども、これは総務文教の中でも学力調査の公表のタイミングということに関しても御指摘させていただいたんですけど、年度末に公表になってます。なぜその時期までずれ込むかというときに、この調査の結果分析であるとか、指導法の改善というところまでしっかりと詰めた上で公表するということの調整に時間がかかるというお答えだったんですけども、確認したところ、国の国立の教育施策研究所か何か、もう学力テストの結果を返すと同時に、そういったどこが弱かったとか、どういうところに問題が、点数が低かったらどういう指導改善が必要だとか、どういう能力が弱いとかいうところを結果公表と同時に出してらんです。その内容と今回の宍粟市のこの提言を見たときに、大して

変わりがないんです。独自性というのはほとんど見られません。しかも学力テストの成績がそんなにいいというわけではないと思いますけども、この学力向上検討委員会の60万円というのはどういう費用なのか、支出根拠を教えてください。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 これは60万円ではなく6万円です。この6万円につきましては、この検討委員会はもちろん学校の先生もたくさん入っていただいているんですけども、大学の先生にこの委員会の委員長として来ていただいております、その方に対する謝金、こういったものを入れておるところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。ぜひとも、結果公表がおくれることによって地域の協力体制が得られないので、その結果公表に関してはタイミングを早めてもらいたいというのも申し上げましたし、分析もあの程度というか、国立の研究所が出しているのと同程度であれば、特にこういった検討委員会を設ける必要もないかと思っておりますので、協議をしていただければと思います。

では、4ページのこども未来課の事業の中でちょっとお伺いしたいんですけども、1番の認定こども園・保育所に通う認定子どもの保育給付費、8億1,394万9,000円、これはどういう費用なのか、ちょっと説明責任というか、情報公開という意味でも、どういうところに対する支出なのか教えてください。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 先ほど次長が冒頭に概略を説明をしましたが、これはそれぞれの認定こども園、私立の保育所に対する、この平成26年度までの運営費と同じようなもので、その資料としては21ページのほうにつけておりますけども、資料4でございます。そこのほうに施設型給付事業という形で、その分の各認定こども園、また私立の保育所への運営費と思ってもらったら結構かと思っております。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 予算書の中でそれが載ってくるのは、児童福祉費のほうに載ってくるのでしょうか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 そうでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、その児童福祉費の中に民生費の児童福祉費、一般会計予算書の

113ページの一番上には、認定こども園運営費補助金ということで1,097万円、これはまた別ですか。ここに含まれているものですか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 それはまた別でございます。これは認定こども園の支援する補助金ということで、1,097万円でございます。それと先ほどの8億何ぼは、また別でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。

じゃあ6ページの社会教育課のほうでちょっとお伺いしたいんですけども、人権啓発事業とか、地区生涯学習推進事業とか、生涯学習講座とか、あとは青少年体験活動とかという、いろいろな事業であったり補助金であったりというのがあるんですけども、ちょっと地区生涯学習推進協議会にこういった事業は一任して、各地区で生涯学習事業を展開しているということではないんですか。学習講座というのは、これは多分、市の直轄の講座だと思っんですけども、推進協議会はそういう位置づけではないんでしょうか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 御指摘のように、各生涯学習事務所、生涯学習センター等で直営で開催をしております生涯学習講座、あるいは青少年活動と、各地区の生推協の活動とは、基本的には別でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今度は地区生涯学習推進協議会の補助金というのは、これはもう毎年同じ額が同じ地域に対して出ていて、全く精査された形跡がないんです。それで生涯学習というのは、今、幅広くいろいろ定義がありますので、ちょっと直轄の講座なのか、生推協に委託するようなものなのか、それともというのは、ちょっと補助金なり費用をしっかりと精査してわかりやすくしていただかないと、ちょっと生推協の事業は人権啓発事業と重なってる部分が非常に多いというふうに思いますし、そのあたりをちょっと精査をして、見直しをしていただきたいんですけども、その予定はないですか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 この生推協の補助金につきましては、それぞれ、各旧町のときの補助金額を踏襲して現在も交付をしておるわけでございますけれども、このところになりまして、やはり生推協事業とまちづくり事業と未分化な部分もございませ

て、その辺は今後まちづくり部局との調整なり協議の中で整理をしていく中で、補助金等も見直していかなければならないのかなというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ7ページの9番の市政10周年のことで、社会教育課にかかわる部分でお伺いしたいんですけども、1番に宍粟市吹奏楽団定期演奏会、市政10周年の共催事業としての助成というふうに書いてありますけども、100万円の補助というのは、団体に対して3年間というような猶予つきか何かで支出していたと思うんです。多分吹奏楽団のほうはもう3年を経過して、多分4年目に入られると思うんですけども、これはその支出と同額でということは、その補助の延長というふうに見られる可能性がある、見られるというか見えるんですけども、そういう意味合いではないんですか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 吹奏楽団の補助金につきましては一旦打ち切りをいたしております、今回計上させていただいておる予算につきましては市政10周年に係る記念事業ということで、通常の定期演奏会に、プラス市外から有名な、ちょっとまだ具体的な演奏家は決めておりませんが、ジョイント的な演奏会をしたいということで計上させていただいております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 別に吹奏楽団の費用が必要か不必要かというのはちょっとわからないんですけども、これまで定期演奏会とかで券を売ってという、そういった自主財源みたいなものを獲得する取り組みがあったのかどうか。3年で年間100万円の補助が打ち切られるというのがわかっていた3年間で、そういった取り組みを吹奏楽団さんがされていたのかどうかちょっとお伺いしたいんですけども。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 それぞれ吹奏楽団のほうでも自主的に活動をしていただくということで、ちょっと今具体的な内訳については提示できませんけれども、自主財源の確保ということでは御努力いただいているというふうに思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ給食センターに関する8ページのところの3番で、山崎学校給食センターのトイレを改修するのに300万円の計上があるんですけども、その理由のところに、現在和式のを洋式にすることで衛生管理を徹底するというふうに書いてあるんですけども、トイレのそれが変わることによって衛生管理の徹底度合い

が変わるといのはちょっと理解ができないんですけども、どういうふうに理解したらいいんですか、この支出の根拠。

岡前委員長 清水山崎学校給食センター所長。

清水山崎学校給食センター所長 トイレの改修で和式の分を洋式にするという分につきましては、飛散という部分を主に考えております。飛散が和式の分よりも洋式の分が少ないというか、カバーがかなりできますので、そういう意味での衛生面の徹底ということで考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあこの主要施策に関してはそれぐらいですか。

ごめんなさい、もう一度ちょっと学校教育に戻って最後に1個だけ聞かせてください。

2ページの1の7番、社会科副読本作成委託181万5,000円。市独自の教科書副読本の作成で、小学校3・4年生で使用するという事なんですけども、具体的にはこれはどういうことが今まで足りていなくて、こういった副読本を作成するのか。内容というか、どういう意味合いで3・4年生なのかとか、そのあたりをちょっとお伺いしたいんですけども。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長 現行のことを申し上げますと、小学校3年生、4年生の社会科、教科書はあるんですけども、特に地域で、そしたらあなた方の住んでいらっしゃる地域ではどうなってますかというふうなことを勉強するわけです。具体には宍粟市内のことについて勉強します。現状では、5年前に市の副読本をつくりまして貸し出しという形で学校に預けております。その副読本を用いて小学校3年生、4年生で勉強をしておるところです。

このたび年数が経過しまして、宍粟市のデータ等もかなり変わってきておったり、施設も新しくなったりというふうなこと、そういったことを反映するという事で、このたび新しい副読本の作成を予定しております。今回は、もう貸し出しじゃなくて個人持ちにしたいなと、そういうふうに考えております。そういうことで、この予算を計上しております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは3・4年生の対象の御家庭が買って、授業で使用するという事ですか。

岡前委員長 志水学校教育課長。

志水学校教育課長　そういう方向で考えております。

岡前委員長　鈴木委員。

鈴木委員　いろいろ学校の中で裁縫道具であるとか、絵画の道具であるとか、そういったものは個人持ち等々で理解はするんですけども、こういった副読本というのは無償貸与なのか、貸すのか譲渡するのかわからないですけども、そういう類いのものではないかと思うんですけども、これ以上各家庭に負担を求めるだけの効果のある副読本なのかということもちょっと疑問ですけども、そういったことは考えられないんですか。

岡前委員長　志水学校教育課長。

志水学校教育課長　この内容につきましては、教科書作成会社等のアドバイス等もいただきながらつくっております。今現在使用しておりますものも、かなりなかなか完成度のいいものができておると自負しておりますところでございますが、これにつきまして教科書はもちろん無償貸与ということになっておりますけれども、副読本ということで、例えば副教材、例えば今、学校におきましても問題集ですとかプリントですとか、そういったものと同じような扱いとしていきたいなど、そういうふうに考えております。

岡前委員長　鈴木委員。

鈴木委員　これ以外にも、そういった今まで無償だったものを個人が買うようにすると、今おっしゃったんですか。ちょっとごめんなさい、僕、聞き間違いかもしれません。

岡前委員長　志水学校教育課長。

志水学校教育課長　今言いましたプリントとか問題集といいますのは、これはもう既に今も個人払いで、学習費のほうから教材費として集めていらっしゃるものから購入をされております。このたび、この副読本を作成しまして、もちろん個人持ちということで、額のほうは極力抑えたいと思っておりますけれども、御家庭に買い取りをしていただくという、そういう形にしたいと考えております。

岡前委員長　よろしいですか。

ほかにございませんか。ないようでしたら、終わらせていただきますけど、いいですか。

高山委員。

高山委員　それでは、せっかくですからお聞きしたいんですけども、この資料6の35ページをお願いしたいんですけども、給食センターの配送車の購入なんです

けれども、お聞きしたいんですけれども、もちろん平成28年の3月までに購入という予定らしいですけれども、購入する入札に当たって、過去に市内の業者さんをお願いしておるのか、そうではなくて市外ということになるのか、できれば市内ということが望ましいんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

それともう一点、何業者さんに見積もりをしていただくのか、そのあたり。

岡前委員長 清水山崎学校給食センター所長。

清水山崎学校給食センター所長 業者さんにつきましては市内業者で購入をしています。

それと業者数につきましては、市内に登録がある業者さんですので、今年度はまだ登録がえがあるはずですので、平成27年度の登録業者さんのほうでお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 給食のことなんですけれども、お聞きしたいと思います。

本当に地元で地産地消ということで77%ほどの地元材を使っていたいておるといことなんですけれども、99ページの下段なんですけれども、産業部のほうで、今後アユとかアマゴとか、そういった地元にある魚を使って、年に2回ほど給食のほうに使っていただくということでもいい取り組みをされておるんですけれども、その中でよく問題になるんですけれども、今現在のところ食べ残しであったり、それからアレルギー性のそういった症状をお持ちの子どもさんあたり、対応についてどういった対応をされてるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

岡前委員長 清水山崎学校給食センター所長。

清水山崎学校給食センター所長 アレルギーの子どもさんにつきましては、学校と栄養士なりがかなり調整しまして、毎月おうちの方にメニューを見ていただいて、この子どもにつきましてはこの品物はだめですというようなことを、確認をお互いしながらそれを除去して、だめな場合には代替のおかずといたしますか、それを持ってきていただくというようなことで対応しております。

岡前委員長 よろしいですか。

高山委員 もう一点、食べ残し。

岡前委員長 食べ残しの量ということですか。

清水山崎学校給食センター所長。

清水山崎学校給食センター所長 食べ残しの量につきましては、毎年調整、調査し

ておりますけども、余りふえている状況ではございません。済みません、数字は手元に持っておりませんが、だんだんふえているというような状況にはございませんが、品物、食品によりましては、例えばお魚類でしたら骨の部分なんかがありますので、そういう部分は食べ残しはたくさんありますけども、それ以外でそんなに食べ残しといたしますか、そんな分がたくさんふえているというような状況にはなっておりません。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 本当に食育というのは大事な部分だろうし、子どもの体の形成というのは、本当に将来の宍粟市を背負っていただく子どもさんにとっては大事なことなんです。その中で、やはり地元の産材、食材を求めていただいて、お百姓さんからそういったことを提供していただく方々の汗を、やはり教育関係の方々に子どもさん方に伝えていただく、そういったことが一番大事かなと思うんですけども、そのあたりやはり今後においてしっかりと食育の関係でやっていただきたいなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 清水山崎学校給食センター所長。

清水山崎学校給食センター所長 食育につきましては、全体的な食育教育ということで進めておりますが、毎日の給食につきまして献立の紹介をしております。その内容は、例えばきょうのジャガイモは市内のどこどこ、誰々さんがつくっていただきましたとか、そういうふうな具体的なお名前まで出して、市内でつくっている場合にはそういう身近に感じていただけるような格好でお伝えして、より楽しく、おいしく食べていただくような格好で学校で放送してもらっております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 今、給食の話が出ましたので少しお伺いしたい点があるんですけど、地産地消という面で地元でとれたものを使うという、そういう観点から、生産者の方々との話し合い、要は生産に係る、どれぐらい必要だとか、これはできないとかできるとか、こういうものをつくったらどうかとかいうことについての話し合いとかいうことはされておるのでしょうか。

岡前委員長 清水山崎学校給食センター所長。

清水山崎学校給食センター所長 定期的ではないんですけども、する必要があれば当然生産者と話をしますが、それよりも時期的に野菜ですとかもお願いしますということ常を常に連絡をとりながらやってるわけですけども、急にとれない、ちょっと天候不良で無理だというような場合も密接に生産者と直接、見積もりをいただいて

ますので、その方と直接調整をしながら、その場合にはほかの人をお願いするというような、そういう縦横の連絡をしながら食材を確保しております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 私の情報不足の点があるかとは思いますが、そういう話し合いをして進めていくんだということがあったのに、なかなかそういう機会が持たれないというような苦情というんですか、不満というんですか、そういうのを聞いたんで、できれば定期的にやっていただいて、その中で天候不順がこうだったらこういうことができるのかという、そういう生産者なりの考え方もあるかと思うので、そういう分もやっぱり年間を通してきちっとした取り組みで、その地産地消という面を子どもたちにはわかってもらうというようなことも必要かなと思うので、できるだけその辺について研究して協力していただきたいと思いますと思うんですけども。

岡前委員長 清水山崎学校給食センター所長。

清水山崎学校給食センター所長 そういうふうなことで進めていきたいと思っております。

岡前委員長 それではよろしいですか。まだありますか。

鈴木委員。

鈴木委員 まだ時間がありますので、ちょっと。予算書の中での項目で支出として伺いたいことがあります。

まず、民生費の児童福祉費のほうに上げてるのでちょっと聞きたいんですけど、まず予算書の111ページの需用費の中にあります少子化対策事業用食糧費399万4,000円、これは一体何なんでしょうか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 これは預かり学童、また学童保育所におけるおやつ代の分でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは、じゃあ収入として御家庭の負担があって、支出としてここに載ってるというふうに考えてよろしいですか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 そうでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 112ページの委託料の中にある、何か似たようなのがいっぱいあるんですけども、土曜チャレンジ学習、放課後子ども教室、放課後児童健全育成事業、こ

それはそれぞれどんなことのための200万円、200万円、600万円ですか。どういう内容なんでしょうか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 上2項目の土曜チャレンジ学習事業と、それから放課後子ども教室事業につきましては、社会教育課のほうで所管をしております県の補助金に基づく事業でございます。それぞれ土曜日でしたら土曜日に、子どもたちに地域のボランティアとか指導者の方にいろんな体験活動を指導していただく、また放課後子ども教室のほうは、学校が終わっての放課後の時間を活用して、同じような活動をしていただくという事業でございます。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 学童のほうは、その次の放課後児童健全育成事業委託金ということで、これは民間さんのほうに1者、学童を委託しております。その経費でございます。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあこれはもう入りとして、県の補助金なり受益者負担という部分があるっての支出ということよろしいでしょうか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 土曜チャレンジと放課後子ども教室については、県からの支出金が充当されております。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 学童のほうは、3分の2、県からいただいております。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 教育費の教育総務費のほうに行きたいんですけども、予算書の221ページの保健体育費の中で、賃借料の中で運動公園用地借り上げ料205万4,000円があるんですけど、これはどこをどこから借りてるんでしょうか。

岡前委員長 田路社会教育課長。

田路社会教育課長 失礼しました。これは本多公園のグラウンドの借り上げの使用料でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 どこから借りてるんですか。

岡前委員長 どこから借りていますか。

田路社会教育課長。

田路社会教育課長 これは旧町からの地代でございまして、個人からの借り上げということになっております。

岡前委員長 いかがですか。もうないようでしたら。

飯田委員。

飯田委員 委員会資料、ページ4、幼保一元化推進事業の中で、2番にあります幼保連携保育実施事業ということ。円滑に進めるために事業を行うと、この事業内容というのはどういう形で行われておりますか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 幼保一元化を推進するために、例えば千種認定こども園では、開園前に幼児教育の先生のために人事交流ということでの研修に行ってもらってます。そういった人件費ということで、今回平成27年度も別の地区で、そういった交流ということで予算を計上させていただいております。

以上でございます。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 別の地区という、もう設定はされておりますか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 具体的に言いますと、今後波賀地区を想定しているわけでございますけども。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 それについて、波賀幼稚園から、今保育所がありますよね、そこへ先生が行ったり、逆に保育所のほうから波賀幼稚園に行ったりという形の、先生同士の行き来ということの理解でいいんでしょうか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 そういうことで御理解願えれば結構かと思えます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今、幼稚園と保育所の関係の話が出たので、ちょっと予算書でどこに当たるかをお伺いしたいんですけども、今度波賀幼稚園で3歳児の1号認定の子の受け入れが始まるんですけども、あれは要綱でということ、これまでも子育て支援的に何とか学級ということ、別事業で予算措置がされてたと思うんですけど、今

回その予算はどこに計上されてるんでしょうか。

岡前委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 そちらにつきましては、項の幼稚園費の中で、これまで波賀でしておりました3歳児の分につきましては、賃金というようなところで、そこで勤めていただいております教諭の先生の分を置いたり、そういったようなことでおまして、今回の人件費という部分につきましても、同様に正規職員になるのかというところもまだあるかとは思いますが、給料であったり、人件費のところで置かせていただいております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 施設給付みたいなものは、1号認定の認定書を保護者の方は持って幼稚園に提出したら、1号認定の子がこれだけいますということで給付が受けられるんじゃないんですか。それはどこに予算計上するんですか。

岡前委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 公立幼稚園につきましては、確かに給付施設にはなるんですけども、交付税のほうでその分が入ってくるということで、直接給付として受けるということではございません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあその1号認定を持っていて、中でも3歳児の子がいるわけなんですけども、その人数に対して交付税措置がされているということで理解してよろしいんですか。

岡前委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 幼稚園の園児数、また学校についても同様ですが、その人数等を報告をする中で、交付税の算定をというものを受けておりますので、その中に含まれてくると御理解いただければと思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ほかの1号認定の3歳児の子たちは、どのように交付税措置がされるような予算の恩恵を受ければいいんですか。何か別の措置があるんでしょうか。

岡前委員長 澤田教育総務課長。

澤田教育総務課長 ほかの1号認定の3歳児ということなんですけれども、市の教育委員会のほうといたしましては、幼保一元化の推進というような部分のところも含めて、3歳児教育という部分を進めさせていただきたいということでおまして、現在のところは1号認定の3歳児で、その中の交付税算入を受けるとい

その中には入ってこないというふうに思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 だけど1号認定してくださいといって、3歳児のお子さんを持つてる親御さんが認定してくださいといって申請をしたら、事後認定というふうにありますよね、おろさざるを得ないですよ。それはどう措置されるんですか。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 先ほどの交付税算定ですけども、その1号認定の子どもに対してじゃなくて、公立の保育所、また民間の認可保育所ということで、施設に対しての交付税算入でございますので、その辺を御理解を願いたいと思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 公立幼稚園での3歳児の話をして、さっきはその園児数に対して交付税でということだったんじゃないんですか。何かわからなくなってしまったんですけど。

岡前委員長 田村こども未来課長。

田村こども未来課長 先ほど言いました園児数じゃなしに、施設に対して交付税算入されるということで御理解をお願いします。

岡前委員長 間もなく時間が。

どうぞ。

田村こども未来課長 先ほど鈴木委員が言われた幼保連携で保育事業の340万円の予算書のところでは、112ページの先ほど言われた放課後児童健全育成事業委託金の2つ下の、幼保連携保育業務委託料340万円、そこに予算書では明記しております。

以上です。

岡前委員長 もう時間がありませんけど、鈴木委員が最後ということで。

鈴木委員 時間がないので、わざわざ予備日も予算委員会はとってますので、教育委員会は内容も多いですし、ちょっと不明確な部分がありますので、審査未了ということで予備日を使って審査すべきだとボクは思うんですけども、どうでしょうか。

岡前委員長 それでは、お諮りしたいと思うんですが、鈴木委員のほうから引き続き予備日で審査をしてほしいということでありますけども、私はおおむね出尽くしたんじゃないかなという印象は持っております。

ただ、今、鈴木委員が触れられた1号認定の3歳児から出てきたらどうするんだという問題については、予算上ではなかなか応えられる問題ではないし、やっぱり

トップ、教育委員会の教育長などがきちっと判断して対応すべきことやと思いますので、これは多分、恐らく予備日でやったとしても堂々めぐりになって、審査という点では答えが出る問題じゃないと思いますので、またそれは鈴木委員が別の機会一般質問なり、そういうところで取り上げ、総務文教委員会に所属しておりますので、そういうところでしっかりと、また私も矛盾だとは思いますが、予算委員会としてはこれ以上は難しいんじゃないかなと思います、それでも鈴木委員からそういう意見が出ておりますので、皆さんの採決でもって判断したいと思うんですけども、これで一応教育委員会の審査を終わったほうがいいのか、それとも引き続き予備日で深めるというふうなほうがいいのか、これで閉会したらいいと思う人、挙手を求めます。

(挙手多数)

岡前委員長 もう時間が来ておりますので、閉会ということにしたいと思います。

鈴木委員のほうについては、所属されてる委員会がありますので、そちらのほうでしっかりと議論をまた引き続きやってください。

鈴木委員 予算を可決するかどうかのときに、判断ができる材料がまだ出そろってないと言ってるんです、僕は。別に1号認定3歳児のことだけでは・・・・。

岡前委員長 3歳児の予算は、だから入ってないということははっきりしてるじゃないですか。

鈴木委員 それだけじゃないです。ほかのことだって、まだ不明瞭な点がありますから。予算を可決するかどうかという。

岡前委員長 だから、それは個々、個人が予算を可決するかどうかは、議員の立場で判断していただかなければならないことであって、無限に時間があるわけじゃありませんので。

鈴木委員 だから予備日があるんじゃないですか。

岡前委員長 でも委員の皆さんの意見としては、これで十分審議ができたという答えが出たじゃないですか。一個人の委員・・・・。

鈴木委員 ・・・・のあり方がおかしいですよ、でしたら。僕はそのことだけじゃなくて、ほかのことも審査未了だというふうに言ってるんです。委員長の・・・・採決するのはおかしいんじゃないですか。

岡前委員長 審議未了だとおっしゃるのであれば、きょう高山委員や西本委員は事前に質疑を通告されておりました。じゃあ鈴木委員も後から後から質疑を思いついたようにするのではなくて、最初からこういう点はしっかり把握したい、聞きたい

ということがあるんであれば、事前に出して漏れのないように、その関連についてというふうに質疑のやり方でやっていただくのでは審議が効率的に進みませんので、そのあたりを十分理解をしていただきたいと思います。

鈴木委員 ……何のために予備日が用意されてる……。

岡前委員長 予備日は、十分審査ができなかった場合においてです。

鈴木委員 十分審査ができてないと言ってるんです。

岡前委員長 だから、それは一委員としての意見でありますから。

鈴木委員 じゃあ結構です。……。

岡前委員長 全体として全員がそういう方向で再度やられるということであれば、私はやられたらいいと思いますけど。

鈴木委員 結構です。

岡前委員長 一委員だけのやってほしいという意見で委員会を開く権限はないと思います。

それでは、以上で終わらせていただきます。どうも御苦労さまでした。

1時に再開いたしますので、よろしくをお願いします。

午後 0時04分休憩

午後 1時00分再開

岡前委員長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

午後は産業部と農業委員会の関係の予算を審査させていただきます。

産業部と農業委員会の説明に入る前に、職員の皆さんにお願いをいたします。説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いいたします。どの職員が説明するかは、この委員長席からでは判断できないので、説明していただく職員の方は挙手をして「委員長」と発言して、目の前のマイクの赤いランプが点灯したら発言をしてください。

それと、部長のほうから説明をいただくわけでありませけれども、あらかじめ資料は配付していただいて、委員の皆さんは既に目を通していただいておりますので、主な点、また重要な点だけ説明いただいたら結構かと思います。質疑のほうで、また詳細はお聞きしますのでよろしくをお願いいたします。

それでは西山産業部長、よろしくをお願いします。

西山産業部長 午後から産業部の予算審査、お世話になります。連日、議員さん大変お世話になっております。午前の教育委員会に続いて、ひとつよろしくお願

たいと思います。

御承知のとおり、産業部、先ほど委員長からありましたように5課にまたがっております。農業、林業、商工業、観光、そして農業委員会、多岐にわたります。

岡前委員長 部長、座ってやってもらったら結構です。

西山産業部長 座らせていただきます。

平成27年度、新年度の主な事業、あるいは予算を要求させていただいております。たくさんの宍粟市のためにと考えてしておりますけども、さまざま、たくさんの課題がありますので、また審査いただいたり、御意見をいただきながら、平成27年度も取り組みたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

職員につきましては、それぞれお手元に配付いただいておりますとおり、副課長以上の職員が説明員として出席をさせていただいておりますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、事前にお配りをさせていただいております平成26年度予算の委員会の説明の資料ということで、その1ページと2ページにそれぞれの5課の今年度の継続事業も含めておりますけども、新たな事業等、要点を書いておりますので、簡単にポイントのみ、私のほうから御説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、農業委員会の業務でございますけども、これは昨今宍粟市だけではございません。担い手の減少、後継者不足、耕作放棄地の増大、農業所得の低迷等々、日本全国的な課題であろうかというふうに思っております。その中でも、委員さんそれぞれ相談や、世話役等の日常の活動や、農地パトロール等を通じて農地の把握をいただいております。これをもとに農地の有効活用、あるいは耕作放棄地の発生の防止、これに努めていっていただきたいというふうに思っております。それから、担い手の確保、あるいは農地の利用集積等々、積極的に取り組んで農業の経営安定に一役を担っていただきたいというふうに思っております。

それから、農業振興でございます。まず1点目に、宍粟市産の農作物、あるいは加工品、これの販路を地産地消を含めて拡大をしていきたいと。あわせて公共交通等、利活用をさせていただいて、宍粟市外へもどしどしと宍粟市のPR等販路拡大、これに努めていきたいと。

2点目に学校給食、これでやはり地産地消を努めていきたいということで、従来の野菜、お肉等に加えまして、ことしはアユ、アマゴ等についても、子どもたちに宍粟市産のおいしい魚ということで提供していきたいと思っております。それから、

人・農地プラン等による地域の実情に即した農業経営推進ということを含めて、鳥獣被害の防止事業、これにも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

3番目に林業振興でございます。木材の需要拡大していくための手段として、近年、CLT工法、これの新たな工法が提案されて、研究、あるいは建築現場で使われようとしております。宍粟市も平成27年度、新たな県の組織に参加をいたしまして、これの研究にも積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。また、市有林において、まず市有林から率先した高林齢の収入間伐、林業の担い手確保、育成支援等々、災害に強い森づくりも含めて取り組んでいきたいと思っております。

それから商工振興の関係でございますけども、本議会で国の進める地方創生の確実な推進ということが、議員の皆様からもさまざまな御意見、御指摘をいただいております。安定した雇用、地方への新しい人の流れ、これを進めるために企業の誘致も積極的に行っていきたいと。また、あわせまして、これまで宍粟市内で頑張ってきていただいております商工会の連携とした企業の方々の安定的な経営も、支援をしていきたいというふうに思っております。若年層の方々の市内定住、あるいは企業の活性化、雇用に努めていきたいと思っております。それから26年度から始めましたふるさと納税制度の特産品、これの品目、これもあわせて開発の支援等を行い、何とか特産振興の販路、これに向けて拡大をしていきたいと思っております。

それから最後になりますけども、観光の振興であります。観光基本計画、これの着実な実施に向けまして、宍粟観光協会等と連携をして、観光の一つの産業としての担い手の育成等にも取り組んでいきたいと思っております。それから、特に北部の活性化ということを含めて、国道29号線の北部の活性化の事業、あわせまして森林セラピー、あるいは音水湖の利活用の推進事業、氷ノ山ツーリズム、国道29号線のにぎわいづくり等々の事業を積極的に、他の市町等との連携をとりながら進めていきたいと思っております。それから、長期的な視点に立った新たな観光名所づくり、これのためにも、近年特に最上山のもみじ山周辺、ここが注目をされておりますので、もみじの植栽等についても積極的に行きたいと。それから、特に庭田神社、ここを中心に日本酒発祥の地、議会のほうも日本酒でPRの条例も議決をいただいております。特にこことは観光振興が、観光産業として発展し、雇用の確保、あるいは地域の活性につながるよう効果的に、特に日本酒発祥の地としても情報発信を努めていきたいというふうに思っております。

この後、次長のほうが若干地方創生等々の事業について説明をした後、質疑にお答えしたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

岡前委員長 それでは、立花産業部次長。

立花産業部次長 失礼します。産業部の全体の歳出について、少し説明させていただきたいと思います。

資料の3ページなんですけれども、総務費統計調査費ということで、これは農業センサス等、統計の調査がございます、その予算が7万3,000円。あと農林水産業費の農業費、林業費、水産業費、合わせまして8億371万6,000円、商工費5億2,850万6,000円、それから災害復旧費1,939万9,000円、歳出の合計が13億5,169万4,000円となっております。これは昨年度と比べまして4.93%の増でございます。これは産業部で執行する分のみでございますので、職員の給料、手当等は差し引いてございます。

繰越明許費でございますが、総務費の総務管理費、これは地方創生事業でございます。3月に議会で審議していただきましたものが1億1,470万7,000円、それと農業費の500万円、これは農業水利施設保全合理化事業の繰り越しでございます。災害復旧費としまして780万円の繰り越し、林業施設の災害復旧費の繰り越しでございます。繰越額が合計1億2,750万7,000円、27年度に執行する予定でございます予算が、合計14億7,920万1,000円でございます。

続きまして4ページなんですけれども、地方創生事業でございます。これは先ほど申しましたように、繰越明許分でございます。

まず、地方創生先行型交付金を活用した事業としまして、雇用の場を確保する産業振興としまして、農業振興で宍粟産物販売促進事業、事業費258万5,000円と、就農定住促進事業としまして132万円、合計390万5,000円でございます。林業振興としまして、林業担い手育成事業費が30万円、宍粟材普及促進事業としまして事業費が350万円、合計380万円。商工業振興としまして、企業誘致事業、これは企業誘致推進員を配置するというところで296万5,000円、それから大学連携の商店街活性化事業としまして180万円、合計476万5,000円。それから観光振興といたしまして、森林セラピー推進事業、事業費が486万6,000円、氷ノ山ツーリズム推進事業としまして450万円、3番目に観光振興支援事業がございます。事業費が544万円、これを3つ足して合計1,480万6,000円でございます。続いて地域消費喚起・生活支援型の交付金を活用した事業ということで、プレミアム商品券発行事業がございます。これにつきましては8,743万1,000円、地方創生事業といたしまして1億1,470万7,000円

でございます。

続きまして次のページなんですけれども、平成27年度地域創造枠事業でございます。ふるさと宍粟愛醸成プロジェクトといたしまして、ふるさと宍粟PR館きてーな宍粟の運営事業に600万円、それから篠ノ丸城址・最上山周辺モミジ植栽事業といたしまして500万円、それから生き生き産業プロジェクトとしまして、国道29号北部活性化事業といたしまして2,550万円、エコツーリズムと健康づくりプロジェクトということで、宍粟森林王国千町拠点エリアの整備事業といたしまして、222万8,000円、地域創造枠事業としまして、合計3,872万8,000円を計上しております。

7ページ以降につきましては、各課の主要な事業について記載しております。

以上でございます。

岡前委員長 ありがとうございます。

それでは、これから審査に入りたいと思います。

午前中同様、高山委員と西本委員のほうから事前に質疑書が出ておりますので、まず高山委員のほうからお願いいたします。一問一答でお願いします。

高山委員 事前に質疑書を出しておりますので、それに従がいはして質疑をしたいと思います。

まず、主要施策にかかわる説明書の53ページの上の段なんですけれども、宍粟産物促進事業ということでございます。シールを張って、12枚集めていただいたら抽せんで宍粟市の特産物をプレゼントするというところで、なかなか新しいいい事業かなとは思いますが、その中でシールの発行につきましてどこが、誰が扱うのかと、少し教えていただきたいんですけれども。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 失礼します。

シールの発行を、誰がどこで扱うのかというような御質問というふうに思います。シールの作成につきましては、市のほうが全負担をもって行うということにしております。それから、その発行ということですが、発行につきましては各直売所さん、今現在、市内・外で7カ所でやっていきたいなというふうに考えておりますが、その直売所さんでもって発行していただくというふうに考えております。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 一番気になるところなんですけれども、特産品はいろいろあるかと思

うんですけれども、品質管理とかいろんな面で重要なところなんですけれども、品質の部分について、誰がどこでチェックするんやという話なんですけれども、それぞれ今の7カ所の直売所が責任を持ってやられるのかと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 品質なり規格といった部分は、各直売所さんが経営されている中で、既にそういうふうな部分は一定確立した中で安全・安心、あるいは高品質なものを販売されておるということでございますので、そういったものについては各直売所さんのそれぞれの取り決めといいますか、ルールといいますか、そういった中でとり行っていたきたいというふうに考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 ある程度わかりました。というのは、一番に考えなんことは、やはり宍粟市にはこれといったブランド、例えば波賀町の自然薯であったり、ブルーベリーであったり、いろいろと特産品というものがあるんですけれども、そういったあたり、ここに事業効果ということで耕作放棄地の防止とか、生産者の意欲向上ということをおっしゃっておるんですけれども、いわゆるチェックをしていい品物、いい農産物を宍粟市からつくり出すと。それと宍粟市で特産品の開発につながったらいいのかなと思って、今回この質問をさせていただいておるんですけれども、そのあたり、やはり従来の商品でも十分、まだまだ足りない部分もあるかと思うんですけれども、商品開発につなげるような、そういった取り組みができないかなと思って質問させていただいてる部分もわかっていただきたいと思いますけれども。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 高山委員、御指摘のとおりだと思います。宍粟市は従来、少量多品目的な生産に徹底してきたという部分がございます。他の市町では1種、2種に特化して、大量生産でそのブランド化を図っていくというような取り組みがなされておると。宍粟市については、その辺が非常に希薄といいますか、薄い部分がございます。これは古来からの宍粟市の農業というものが、そういった部分で育ってきておるところで、ブランド化という部分を進めるには非常に多くの課題がございます。当然生産者さんの意識、それから販売者の意識、生産から販売までのいろんな課題があるかというふうに思います。

そういった中で、今行政といいますか、市として当面目指していきたいというのは、この事業にもありますように、この宍粟市の産物を多くの方に知っていただ

くと、まずはそこが取っかかりかなと。宍粟市に、今おっしゃいました自然薯、あるいは黒豆、枝豆もあります。それからブルーベリーもあります。いろんなものがこれから振興していかなきゃならん産物がたくさんあります。まずそういったものを、市内だけではなくて市外の方にも知っていただくと、まずそこからの出発の中で、それが将来的にはブランド化、あるいは生産者の方の意欲向上で量産体制に入れば、それも一つの方向かなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 今、お聞きしたのでぜひともやっていただきたいなと、このように思っております。

それでは、次の質問をさせていただきます。同じページの下段なんですけれども、就農定住促進事業ということで、下段の方なんですけれどもお願いしたいと思いません。

同僚議員から頼まれて、こういうことをお聞きしておいてくれということなんですけれども、新規に就農される方、その中で専業農家にならなければいけないのかなということなんですけれども、その1点を先にお願いしたいんですけれども。岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 失礼します。

この就農定住促進事業というのは、2つの制度で進もうとしております。1つ目の制度は、ことし取り組みました就農定住前の研修事業といったもので進めていこうと。それからもう一つは、来年度、27年度に新たに制度として宍粟市に就農定住をする方、もう明らかに宍粟市で定住、就農もしますよと明らかかな方に対しての支援事業というようなことで、2通りの事業を来年度は進めていきたいなというふうに考えております。

今お尋ねの専業農家じゃないといけないのかという部分でございますが、さきに申しました研修前の事業というのは、やはりこの3年間、あるいは2年間、この宍粟市で研修を積まれた中で、この地が自分の目指す農業に合わなければ、当然出ていかれることもあるかもしれませんし、半農半Xで、じゃあこの宍粟でやっていこうというふうに決められる、この3年間、あるいは2年間でその方向性を決めていただくという思いを持っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 それでは、次でお願いしたいと思えます。

農業委員会でいろいろ審議していただいて、下限面積ということで、まだ千種方面では3反以上ということで取りかかっておられますし、1反以上ということでほかのそこは考えておられるようなんですけれども、この田畑を貸す面積というのが基準があるかと思うんですけれども、そのあたりのことはまだ議論されてないんですか。そういう穴粟市で定住されて、就農して農業をやってやろうかなといったような方が出られましたら、当然のことながら貸していただくのか、買うのか、そのあたりはそれぞれ定住される方が考えられたらいいかと思うんですけれども、例えば田畑を貸す場合、面積というのは制限は全くないんでしょうか。

岡前委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 お答えのその面積ですけれども、先ほど言われましたとおり、市内では今3反でございます。昨年、下限面積を北部の中山間地において1反に下げました。貸し借りする場合はそういう制限は、3反と1反ということは今現在あります。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 わかりました。先ほどのお答えをいただいて、ここへ定住しようかとか、少し就農をしてみようかと、就農に携わろうかと、就農しようかという考えがある方がおられましたら、特にこの地域、山崎地域は降雪がないということなんで、田畑のほうもある程度は使えるということなんですけれども、例えばこの北部のほうは雪に閉ざされる期間がございます。そういったことで、本当に生活ができる環境がきちっと整えられるのか、来られた方がアルバイト的なこともされるんじゃないかなとは思いますが、そのあたりもやはり来ていただく以上はやっぱり考えていっとかなあかんのかなと思ったりして、この質問をさせていただいておるんですけれども、その対応についてどういうふうにお考えかなと思うんですけれども。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 先ほど言いました、ことしから取り組んでおる就農定住前の研修という部分については、今、委員御指摘のとおり、じゃあその研修期間中の生活基盤はどうなるのかという御質問だろうというふうに思います。

今、就農される予定の方といろいろお話もさせていただいておりますが、基本的に冬場等、作業のない部分については、地域の何か産業の中でお仕事できないかなというようなこともお聞きもいたしております。ですから、そういった部分、地域の方と一緒にあって、そういった雇用の部分もしっかり相談に乗っていきたいと。

それから、もう一点言われてるのは、3年なら3年の蓄えの中で、3年間なら3

年間は生活できるという見通しの中で来られておられます、そういった方は。ですから、ある一定、生活基盤というのはそういった個々の中で目標を持って来られますので、ある一定確立はされておるのかなと。ただ、先ほど言いましたように、それに頼るばかりではだめだということで、そこに支援していくためのフォローアップは当然必要だろうなというふうには考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 特に、宍粟市においても人口問題に格段の努力をされておりますし、当然我々もしていかなかったらならないと思うんですけども、そういったことでせっかく来ていただくという気持ちのある方は、やはり受け入れをしっかりとしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんで、そのあたりしっかりと将来のことも考えていただいて、取り組んでいただきたいかなと思います。

岡前委員長 答弁はよろしいですか。

高山委員 ありましたら言っていただいても結構です。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 おっしゃる通りだと思います。私、こういった仕事といいますが、業務を与えていただいて、いろんな方と話をする中で、新規就農で一番ネックになるのは、定住でネックになるのはやはり地域とのコミュニケーションということが、まず一番にどの方からも上がってきます。そういった部分をしっかりと市と地域が一つになって、そういった方をしっかりとフォローしていく体制づくり、それから今回安賀で定住をしていただく方が1人いらっしゃいますが、地域にとってもこれは大きなプラスというふうに受けとめていただいております。そういった部分、マイナスも若干あるかということもあろうかと思いますが、そのためには地域の苦労もあるかと思いますが、それはプラスに置きかえていただいて、市と地域が、そして就農される方が一つになって、その方の目標達成に向けてやっていきたいなというふうに思います。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほど安賀の話もしていただいたんですけども、やはりそういう方が来ていただいて、その方が市外に向けてやはり体験談を発表していただいたりする場を設けていただいたら、さらに宍粟市の知名度が上がっていくんじゃないかなと、取り組みがわかっていただけるんじゃないかなと思いますので、その点、ホームページでもまたつくっていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

次は、もう三点あるんですけども、お願いしたいと思います。

54ページの下段なんですけれども、有害鳥獣の問題なんですけれども、特に、もう猟期は終わったんでしょうかね、もう終わったんですか。猟期が終わったようなんですけれども、猟期中は大変猟友会の方々には御足労いただいて、多くの害獣の駆除をしていただきました。ところがなかなか減っていないというのが現状じゃないかなと、私どもの本当に里山でございますけれども、毎日田んぼの中を歩いておると、道路に土をつけて出てるというようなのが、もう本当に毎日のことなんです。夜に通りましたら、たくさんの鹿が目を光らせて、10頭ぐらい固まっておるといようなことで、本当に網の中に住んでおるんですけれども、野生の王国かなと思うような、そういった現状の中で生活しておるんですけれども、やはりこういうことによって、これから先、畑だったり、また稲作だったり、春になればそういったことになろうかと思うんですけれども、やはりそういう獣害の被害によって農家の方々、また野菜を少しつくっておられる方が生産意欲が喪失してくるという、やる気がないようになるというようなこともあるかと思うんです。そういったことが今後において、これから後、誰かがおっしゃるだろうと思うんですけれども、やはり放棄田だったり遊休農地につながってくるんじゃないかなと思うんで、そのあたりを今後においてお考えをお聞きするわけなんですけれども、今回は対策事業でございますので、猟友会の方々に今もいろんな形で補助をされたり、また免許の書きかえのとき、更新時には少し補助を差し上げておるようなことなんですけれども、今後においてさらに拡充をしていただいたらなと思うんですけれども、だんだん猟師の方も減ってきておるようすし、また高齢化になっておって大変なんやという話も聞いておるんですけれども、若い方々に、いわば免許を取っていただいたり、わな免許を取っていただいたり、少しでも獣害対策をしていただくというのが本音でございます。そういったことで、1点目は免許取得に少し補助の拡充をしていただけないかなと思うんですけれども、それともう一点は、大きな組織ですけれども猟友会の取り組みについて、やはりもう少し底上げしてあげたら、若い人でもやる気が出てくるんじゃないかなと思うんで、この予算は予算でよるしいんですけれども、そういったことで今後の考え方をお聞きしたらいいかなと思うんですけれども。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 失礼します。

御指摘のとおり、猟友会においても高齢化が進んでおります。何年か前でしたら200名以上おられた猟師さんが、今は171名の方に減ってきておるというような現実

がございます。そういった中で、そういった免許取得への支援というところがございますが、私ども、今の観点から若干申し上げますと、やはり地域の農業というのは地域で守っていただきたいという思いが若干ございます。そういった意味で、地域でそういうふうな狩猟捕獲に係る方々を育成していただけんかなという思いを強く抱いております。例えば何々自治会では2名、どこどこ自治会では2名というような形で、地域でそういうふうな獣害対策に取り組む方を育成していただくというようなことで、そういうような地域で推薦して狩猟免許を取得されたりというようなことがあれば、そういった方には取得に必要な経費の10分の10、いわゆる100%支援をしていただくようなことも進めていきたいなというふうに考えております。

従来でしたら、そういうふうなことはなくて、狩猟がしたいからというようなことでしたので、2分の1というような支援をしていただいていたんですが、そういった地域で守っていただく方向性という部分も今後見出していきつつ、地域と連携することによってさらに捕獲の効率も上がっていくということでございますので、そういった方向で進めさせていただきたいなというふうに思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 またほかの委員さんも質問があるかと思しますので、次に移りたいと思います。

65ページの上段なんですけれども、大学連携商店街活性化事業ということでございます。先ほども説明をしていただいたんですけれども、ここに書いてあるように、昨年本当に最上山のもみじ山のもみじ狩りにたくさんの方がおいでになって、交通渋滞が起きるほど盛況であったんですけれども、本当に考えてみれば藤まつり、またもうすぐ菖蒲園の祭りもあろうかと思うんですけれども、そういったことで駐車場の確保だったり、いろいろとまだまだ不備なところがあるかと思うんですけれども、私も一般質問をさせていただいたんですけれども、商店街が、やはりあそこでお買い物をしていただくというのが、なかなか場所がございません。そういったことで、少し商店街が冷えてるんじゃないかなというようなことで、今回の事業は若い人、大学生の方が来られているんな形で商店街の活性化に取り組んでいただくということなんでございますけれども、大変期待をしておりますし、地元の方々もいろいろと期待もされておるだろうし、どうなんかなということもあろうかと思うんですが、極力商店街の方々に御協力いただかなかったらいかんのやないかなと思うんですけれども、もう少しそういった取り組みについて、予算のことですから詳しくということもないんですけど、ある程度かいつまんで述べていただいたらなと思

うんですけれども、どなたかお願いしたいと思います。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 それでは、大学連携商店街活性化事業について、詳細を述べさせていただきます。

御承知のとおり、平成26年度の最上山もみじ祭りは非常にたくさんの方にお越しいただいた中で、前年とは違う取り組みとして駐車料金をいただく等の取り組みの中で、来られた皆さんの満足度が上がったのではないかというふうに思っております。

そういった中で、去年の秋、山崎の商店街の皆さんも、何か自分たちもやらないといけないということで、軒先市というのを有志の方がお集まりになりまして取り組んでいただきました。この事業は当然観光の面もあるんですけれども、商工の振興を思っております。確かに酒蔵がある通りはたくさんの皆さんにお越しいただくんですけれども、商店街のほうは、そのたくさんの皆さんがそのまま流れてくださったかということ、そういった状況にはありませんでした。新年度は山崎町の商店街全体の誘客を図るということと、それから将来的には商工が持っております空き店舗の解消ということにも向かっていけばと思っております、この大学連携商店街活性化事業というのを提案させていただきました。

具体の手法としましては、兵庫県県立大学の環境人間学部、これは平成26年度の取り組みとしまして、1年生の皆さんが宍粟市のほうに地域めぐりツアーということで6月にお越しいただきました。また、先日の新聞報道でもあったんですけれども、北部活性化事業と行政と連携しまして地域資源を探していこうということで、2つのゼミの皆さんが宍粟の地域資源にかかわっていただきました。そういった平成26年度の取り組みの中で、環境人間学部の生徒さん、ゼミと連携をとってまいりました。それを平成27年度は商店街の活性化につなげていきたいと思っております。商店街の、この年やってくださいました軒先市に、県立大学生の皆さんが入っていただくことによって、外からの目、若い方の力というのもおかりしたいと思っております。

具体にしましては、当然、企画・立案の提案もありますし、実際に商店街、空き店舗等の軒先をお借りいただいて、学生さん等も店舗を出していただく、また若い皆さんのデザイン力でチラシとかポスター等も作成いただくと、そういった事業内容でございます。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 大谷さんから説明をいただいたんですけれども、この繰り越し事業の180万円はそういったことに使われるんかいな。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 180万円の予算は実行委員会の補助金という形になりますけれども、内訳としましてはポスターやチラシの印刷、それから大学からお越しいただく際の車の借り上げですとか、新聞の広告料、それから実行委員さんがこれから先、このイベントを発展させていく準備のためのいろんな看板であったりとか、そういったものが必要だと思いますので、そういった予算計上をしております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 この予算書の中では、やはりこの事業期間というのが27年度は単年度事業になっておるんですけれども、できたら単年度で終わるような事業じゃないと思うんですけれども、やはり継続性がなかったらいかんのかなと思うんですけれども、単年度である程度の方向性ができたら、それでよしじゃなくて、やはり短期で終わるような事業では私はないと思うんで、継続性がなかったらいかんのかなと思うんですけど、そのあたりの考え方はどうでしょう。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 継続性のところですけども、この事業自体は発展・継続を地域の皆さんの力でもって考えていきたいと思っております。

また、これはもう一個先の予算化ということもあるんですけれども、今もみじ祭りを中心に考えておりますけれども、藤まつりについてもこういった形で発展形をとれないかなということで、また平成28年度以降も考えていきたいと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 わかりました。

それでは、最後になろうかと思うんですけれども、お願いしたいと思えます。

66ページなんですけれども、上段なんですけれども、プレミアム商品券の発行事業ということでございます。事前の説明の中では、プレミア率が20%、2割とお聞きしておるんですけれども、部長が報告された中に4億円とも5円億ともの、それだけの消費の拡大も望めるし、宍粟市においてある程度じゃなくて活性化につながるというような話も聞いておるんですけれども、どこまで寄与できるのかな、私もなかなかイメージ的にわからないんで、そのあたりを部長がどういうふうな取り組み、どういった活性化を望んでおられるのか、そのあたりもう少しつかみづらいと

ころがありますので、部長からそういった報告なり考え方をお示ししていただいたらありがたいんですけど。

岡前委員長 西山産業部長。

西山産業部長 プレミアム商品券、27年度の一つのメインの事業として宍粟市の経済の活性化、これを図る大きな起爆剤というふうに捉えて、基本的には今商工会事務局と、これへ向けての具体的な詳細の詰めを行っておるところであります。

先ほどありましたように、今のところまだ正式な決定で市民の方にお示しする段階ではないんですけども、今のところはプレミアムは2割というような方向で調整をさせていただいております。先ほどありましたように、国からの交付金の総額が8,700万円余りになっておりまして、これは市なり、あるいは商工会の事務費を含めた交付金でございます。この中から事務費がどれくらい経費がかかるのかなということについては、まだ未知数で決定はしておりません。ただ、1つわかりやすい数字として私が申し上げたのは、商品券の流通が8,000万円とすればという話でさせていただいたと思います。8,000万円が、2割でありますと4億8,000万円、これが宍粟市の経済循環につながるということ、あるいは強制的に動かすということもあろうかと思っておりますけども、2点目は、やはり長期間じゃなくてある程度は短期間でもって経済の循環を図っていこうということで、想定は半年間ぐらい、これを持っておるところでございます。夏場からスタートを始めればなというふうに思っております。もちろん、予定では5月の広報ぐらいから市民の皆さんにはお知らせをするということでもあります。

それから、前回、平成21年の同じようなプレミアムの制度がございまして、そのときにはやはり市内の小売店、あるいは量販店等で取り扱っていただきました。その中の反省といたしましては、やはり家のリフォームであったりだとか、そういういわゆる大工さん等々についても、今回はこの商品券を利活用していただくような取り組みを始めようということで、より多くの方に利活用していただくということで、そういう事業者の方にも参画をしていただくということで、今調整を図っておるところであります。

それともう一つふえましたけども、なるべく宍粟市内の小売店、小型のお店屋さんといいますか、そういう方についてもどしどしこの循環の効果を上げていただきたいということで、プレミアム券の配布の割合を小売店のほうが多く利活用していただくようなことも、今、検討しております。前回の反省を含めて、なるべく短期間に経済の循環が起きるようなことを検討していきたいというふうに思っております。

す。

以上です。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 事前に質疑しておりましたので、ある程度わかっていただいているのかなと思ってるんですけど、その中で、今、市内の方の話をされたんですけども、例えば市外から、宍粟市でいいプレミアム券が出てるさかいに、ぜひとも私も市内で利用させていただくから、購入させていただくこうということになれば、市外の方にも購入は可能なのかなと思うんですけども、そのあたりどういうお考えでしょうか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 先ほど御質問のありました市外の方の購入というところで、前回、平成21年にプレミアム商品券が発行された際は、発行額が2億4,000万円でした。今回、先ほど部長が申しました案でいきますと4億8,000万円ということで、発行額も非常にふえてまいります。そういった中で、消費喚起という結果として市内の小規模商店等も活性化することが目的ですので、市外の方にも購入をしていただけたらというふうには思っております。

岡前委員長 市外の方にも買っていていただいているということやね。

それでは、続いて西本委員のほうから質疑書が出ておりますのでお願いします。

どうぞ。

西本委員 私は担当の委員会なのであれですけど、確認の意味でいろいろ聞かせてもらいたいと思います。今、高山委員が聞かれたことがほとんどかぶっておるので、ダブらないように話を聞かせていただきたいと思います。

まず、最初の53ページの宍粟市の特産品販売のことでございますけれども、最初に認定とかいうのは7カ所の直売所が責任を持って行うということをお聞きしたんですけども、はがきで応募していただいた方に特産品をプレゼントするということが書いてございますけれども、これは一体どの程度のものなのか。市内と市外のお応募があると思うんですけど、それは商品を分けるのかという話をお聞きしたいんです。私は、基本的には結構思い切った物をプレゼントしてもいいんじゃないかと思っておるんですけども、その辺の考えをお聞きしたいんですけども。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 失礼します。

まずどの程度のものかという御質問でございますが、今こちらで考えております

のは、5,000円程度のものというふうに考えてございます。2点目の市内、市外も同じ商品なのか、特産品なのかということでございますが、それにつきましても同じ物、市外の方も市内の方も同じ物ということで今取り組もうとしております。

以上です。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 5,000円というのかなりのものでございますけれども、できたら事前にはがきか何かで応募していくわけでしょう。はがきをそういうシールを張るように制作するわけですね。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 応募方法につきましては、はがきサイズの台紙を作成しております。その台紙に12枚、シールを張っていただくと。直売所に応募箱を設置しようと思っております。応募箱に投函していただく、あるいは市外については、今からちょっと若干詰めはしていかなあかんのですが、もし仮に応募箱が設置できなければ、郵送できるような、はがきサイズですので、そこに切手を張っていただければこちらの手元に届くようなものの台紙にしていきたいなというふうに思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 その時点でどのような物をプレゼントするかというのは表示されてるわけですか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 今、プレゼントする部分というのは、ふるさと納税のプレゼント商品がございます。それを活用させていただきたいなというところで、今、4月から出発しますふるさと納税の商品について、担当でそれぞれ今検討しておりますので、それが完成次第、そういったプレゼント商品のパンフレットといたしますか、そういったものを作成していきたいというふうに思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 できるだけたくさんの方に買っていただいて、宍粟市のすばらしいものを知っていただくという意味で、ぜひこれは頑張っていたいただきたいという思いがしております。

次なんですけども、54ページの下段、有害鳥獣のところなんでございますけど、先ほど高山委員も聞かれましたけれども、いわゆる捕獲していくという部分では、4,000頭近くの鹿を捕獲するという計画でございますよね。それに対してやっぱり

必要なのは、利活用であったり、残渣の処分であったり、そういうストーリーが必要だと思うんです。ただとればいいという問題ではないし、それはもったいない話でもございますし、宍粟の特産品としては。だからそういう意味で、その辺の捕獲した後のストーリーは描けているのかどうか、ちょっと確認しておきたいと思うんですけど。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 失礼します。

今年度、そういった捕獲から処分までというところで、行政がどこまでしっかり処理・対応していくのかというようなところを、いろいろ議論をしまいでございます。そういった中で、今年度、全てではございませんが、一番猟師さんが困られる骨の処分といったようなことについても、ある一定検討もさせていただいたというようなところの中で、先般、御承知のように2月の中旬近くになって、県のほうからシカ丸ごと活用事業というようなものが創設されるというようなことを聞きました。そういったものを受けて、ある一定猟友会さん、あるいはその有効活用にかかわれる方々といろいろお話をさせていただいたんですが、まだまだそういった有効活用、あるいは処分に係る方々との議論がまだまだ足りないという部分で、今新年度予算では計上はさせていただいておりませんが、今後、さらにそういった関係の方々としっかり議論をして、同じ目的、同じ方向性をもって、こういった捕獲から処分までという部分の方向性をしっかり見詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 先日もテレビで佐用のことをやってみましたけど、いろんな鹿コロッケとかいうのをやってみましたけども、やっぱり県下でもたくさん捕獲する宍粟市ですから、やっぱり中心になって引っ張っていくと、そういうことも自覚させていただいて、ぜひ強力に進めていただきたい。それがやっぱり捕獲もスムーズに行くし、それが利活用できるという部分でお願いいたしたいと思います。

岡前委員長 答弁はいいですか。

西本委員 それはいいです、もう。

岡前委員長 続いてお願いします。

西本委員 62ページの宍粟材のところでございますけれども、これを見ますと本年度は287万1,000円の予算がマイナスということになっておりますけれども、その平

成26年度、どんな状況だったのか。そしてどういう形でこのマイナスの予算になってるのかということをお聞きしたいと思います。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 62ページの宍粟材利用促進事業でございますが、宍粟材の家づくり支援事業と、宍粟材の普及促進支援事業、この2つの事業が平成26年、地域創生事業による繰り越しということで、27年度予算では減になっております。これが原因となっております。

それと、平成26年度の実績ではございますが、宍粟材の家づくり支援事業につきましては、12件が新築申請がございました。リフォームにつきましては4件、合計16件の申請がございまして、これは平成25年度と比べましても増加となっております。

以上です。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 宍粟は林の多いところでございますので、ぜひこれは推進を強力にまたしていただきたいということで思います。

それから65ページの、先ほども出ましたけれども大学連携商店のことなんでございます。これについては大体お話をお聞きして内容を把握させてもらったんですけど、私は一気に50店舗をこの大学、またいろんな形で協力願うと。また、それは商店街の方々のもちろん了解がとれるのかどうかという部分と、また50店舗を、今お聞きしたので商店街全部を考えたら50店舗では少ないのかもわかりませんが、実際に一気に今までなかったものを、50店舗を商店街の中に開くという考え方が本当に可能なかどうか、その辺の見通しをお聞きしたいんですけど。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 先ほど50店舗が多過ぎるのではないかという御質問で、平成26年度の軒先市の取り組みが25店舗、自分のそれぞれのお店で取り組まれております。当然持ち主の方の御了承というのが一番にあることなんですけれども、先ほど言いました当然自分のお店での取り組みが25店舗がさらにふえることと、それから軒先をお借りして、その期間だけ大学とか高校とか、そういったところにも入っていただく中で、目標店舗として50店舗といたしました。この数値が大き過ぎるということもあるのかもしれないんですけど、この目標に向かって商店街、それから大学とも連携していきたいと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 わかりました。ぜひ、またよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問ですけれども、66ページの上段のプレミアム商品券、先ほども出ましたけれども、私も委員会所属なんであれですけれども、特にお聞きしたいのは平成21年度に不評だった部分で、さっきちょっと部長も触れられましたけど、小型店舗に使っていただく工夫というか、それと4町、いろいろ商店街がございますので、その4町でどうやってできるだけたくさんの方に各地元で使っていただけるかと、そういう工夫なり考えがありましたら、ちょっと教えていただきたいなと思うんです。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 前回の反省を踏まえてということで、委員会等でも申しあげました、先ほど部長でもありましたセット数の割合を小規模店を多くする、それから登録事業者さんを拡大する、それから前回不評でありました事業者さんの3%の手数料の負担、これが前回そんなたくさんふだんのものを買ってもらうのに、手数料を換金に取られてしまったということがございますので、そういった事業者さんの換金の手数料の負担は、このたびは国からの交付金で賄いたいと思っております。それから、換金事務のほうも市内の金融機関さんに入らせていただきながら、商工会さんの事務の軽減も図っていきたいと思っております。

加えまして、やはりこの間、何度も商工会と打ち合わせをさせていただいておりますけれども、商店街の皆さんが何とかお客さんを取り込もうという、商店街のセールを前回はしなかったなという商店街の代表の方の御意見もございました。そういったところで、商店街ごとにセール等の取り組み、PR等もさせていただくことも、この小さな商店のほうに呼んでいただく取り組みではないかと思っております。

市町がこういったプレミアム商品券を取り組んでいると同時に、県は商店街を単位にポイント券、商店街買い物ポイント事業というのに取り組みます。また、聞いている情報によりますと、国交省が道の駅ばかりを対象にしたこのお買い物ポイントとか、それから直売所、これは県というふうに聞いておりますけれども、県のほうも直売所を対象にしたお買い物ポイントセールという、そういったいろんな市、国、県、いろんな制度がございます。それを一まとめにして活用いただいて、商店街等にお客さんが来ていただくような仕組みを一緒に考えていければなと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 同時に、各4町商店街がございますけれども、その辺の商店街自身のそういう盛り上がりというか、そのプレミアム商品券は半年間ぐらい使えるわけで、

盛り上がりというか、そういうものも喚起していただいて、本当にお客さんが集まって消費が拡大するような、そういう手法も各商店街で考えていただけるようにお話をしていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 山崎の商店街と、それから商店街としましては千種に商店街がございます。この商品券、7月の発行を目指しておりまして、ちょうどゆり園の開園の時期とも重なりますので、そういったゆり園との連携の形で、宍粟市内の商店街の活性化を図っていきたいと思っております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 委員会資料の後ろのほうにありますけど、17ページの6の項目であります。私は観光ステーションのことについて少し質疑を行いたいと思います。

この観光ステーション、本年度は内容的に100万円という予算がついておりますが、これは委託料のところは80万円ですが、どこにどのような形で委託をするのでしょうか。

岡前委員長 答弁できますか。

大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 委託の内容につきましては、ちょっと上段に書いておりますとおり機能とか施設規模、それから交通量の多いところとなってまいりますので、周辺施設の影響等をコンサルのほうに委託していきたいと思っております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 コンサル。ただいまの回答はコンサルということの回答ですけども、この観光プラットフォームを設置するということは、もう2年も前に言いかけて、私が当時副市長だった、岩崎副市長がおいでのと きだったと思えますけれども、とにかく案内所の1つをつくって、山崎インターチェンジをおりて当市に入られる方に、1つでも案内を出すんだということを提言して、そのときプラットフォームをつくるんだということをもう2年も前に言っておいでなのに、なおかつコンサルに委託するとかというようなことで成功するんですか、逆に言うたら。

岡前委員長 西山産業部長。

西山産業部長 秋田委員御指摘のありましたとおり、ことし単年ではなく、以前からそういうふうな検討をしております。宍粟市の観光、これを拠点にして、一つのキーとしてあらゆる産業に発展していきたいというふうなことも思いを込めて、また観光の基本計画の中にも観光の核となるステーション、これの位置づけも明記を

していただいておりますのでございます。

御指摘がありましたように場所的な条件として一番役目を果たしてくれるであろうという条件は、まず中国の山崎インターから近い位置、それと国道29号線、できれば北を向いて左側の立地、それから交通安全が確保できる、それからその観光のステーションをお客さんの足がとまってしまう、そういう施設ではだめだというようなことをいろいろと考えて動いてきておりました。今具体的に言いますと、一事業者、相手さんと打診をして交渉させていただいております。あと最終的な、この予算でいいますとそれの単価でありますとか、基本設計でありますとか、それはもういましばらくお待ちをいただきたい。予定といたしましては、その話がまとまり次第、また補正なりで具体的に説明なりお願いしたいというふうに思っております。ことしにつきましては、より調査を進めたいということで、こういうふうな調査費ということで置かせていただいておりますので、いましばらく御理解いただきたいと思っております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 ただいまの答弁は、思いを込めてとか、いましばらくお待ち願いたいとか言われるけども、具体的に冒頭に申し上げたようにプラットフォームをつかって産業振興、あるいはお客さんに案内するところ、あるいは地場製品の1つでも販売を拡大するというところで、それをするという話は2年前にあったんですよ。なお、今の時点でそういう、じゃあこのコンサルがするのかとか、具体策を答弁できないようなことでは、僕はもう、この穴粟は農林業も大事なんですよ。しかし人口比率からして工業と商業に携わる人が9割なんです。9割を超えてる数値なんです。商工業の商業の分だけ見ても、第3次産業にかかわる人だけ見ても75%、工業に関係する人が22%。そういったことを考えたときに、2年前に計画したことが、なお進んでないようなことじゃ、要は言いたいのは、予算づけしても80万円委託料とか、あるいは前ページの15ページになりますが、(3)の特産物品振興事業のところで30万円とか、そんな金額で成功するわけもなしに、言いわけがましいことじゃなしに、本年度こうするんだという方針をもうちょっと明確にして、強く進めていただきたいということを言いたいんですけど、もう予算はわずか、コンサルに預ける、しばらくお待ちください。本当に進むんかいな、そこを聞きたい。

岡前委員長 西山産業部長。

西山産業部長 先ほど御指摘がありました、はっきり申し上げて時間がかかっておる、このことは大変申しわけなく思っております。

それで平成26年度の、もうすぐ末になりますけども、今交渉しておりますところの話は早く進めたい。それがつき次第、平成27年度にそれに向けて進みたいというふうに思っております。

以上です。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 厳しく言うだけが能じゃないんで、そこは今数字の上で宍粟市の中山間地の、我々の田舎町ではありますが、商工業に携わってる人たちが商業の分野だけでも7割、第3次産業が75%を超えてるという実態を鑑みたら、やっぱり産業部の方針の立て方としてはもっとそこに力を入れて、殖産を興していくという方針にしていただきたいということを強く申し上げたいんです。いいなと、うまくいってるなと思うのは、アンテナショップの小さな試みですけど、これは私も気になって時々姫路とか神戸に出たときに立ち寄ってちょっとのぞいてみますけど、かなりの反響があります。ここの分野の努力についてはうまくいってるなと、さらに拡大していただきたいなという思いがありますけども、冒頭指摘した部門については予算づけも弱いし、もっともっと強く推進すべきということを申し上げたいので、それを受けて立つのか、それとも、いや、もうことはこのままの予算づけで、これ以上のことをしませんとか、するとか、補正をつけてまたやるとか、そこら辺のこの具体的なところをもうちょっと答えをしていただけんかな。

岡前委員長 西山産業部長。

西山産業部長 御指摘がありましたとおり、当初予算がせっぱ詰まっておりますので、予算の当初から要求するのか、そういうことも具体的に調整をさせていただきました。市長査定の中でも、そのことは大きなポイントとしてしております。ただ、今現実的には予算要求をして、そしたらこの物件がどうかとか、そういうことまでは残念ながら至っておりませんので、思いとすれば先ほど言いましたように補正予算等でまたお願いしたいというような思いであります。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 私も所管の部でありますのであれなんですけども、雇用の場を確保する産業振興ということで、この本日の委員会資料の4ページの部分、農業振興とかその辺のあたりのことでちょっとお聞きしたいと思います。

先ほど来ありますそのアンテナショップ、市内直売所の件でございますけれども、いろいろとやっただいておるんですけども、何か弱いなと。これははっきり

言って、先ほど秋田委員のほうからも都市部のほうにつくったアンテナショップが結構にぎわって、よく頑張ってるというようなお話があったんですけども、果たしてこれが本当にずっと続けられるのかどうかということなんです。先ほどもありました、シールを市がつくって、皆さんに買っていただいて、ブランド化を図って、市外への販売ルートも何とか広げていきたいという箇所でありまして、この5,000円程度の品物を贈るという事業なんですけども、これは全員じゃなしに、はがきで応募した方の中から抽せんということなんでしょうけども、この5,000円の商品のもとはどこから出るんでしょうか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 御質問の分は、その特産品にかかる経費のことでしょうか。経費につきましては、市のほうで負担をさせていただくということにしております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 その辺は承りました。市のほうで負担していただけるということで、農業者にとってはありがたいことかなというふうに考えます。

そういうとこの中で、この物をつくっていくという考え方、農業で。確かに先ほど次長が言われたように、少量多品目をつくってきて、本当の意味での地域でのブランド化が図れない状況が今まで続いているわけです。そんな中でも、認定農業者という方がおられたりして、トマトなり、そういうものについてはかなり安定した量を図って生産しておられる方もあります。

そんな中、この就農定住促進事業の中で、この間安賀で決まったと先ほどおっしゃいましたけれども、この方が3年間ここで研修を受けながら定住のための準備をするというんですか、本当にできるかどうかということをするわけなんですけれども、そういう農業として生きていけるという希望を持って来ておられるわけですので、本当にこの宍粟市の中にそういう基盤があるかどうかということは一番大切なところだと思うんです。そんな中で、この認定農業者の方とか、このアンテナショップに、直売所へ野菜を持ってこられる方、そういう方との交流であったり、それからこういう方たちがみんな寄って、農業でこれは何とか宍粟市で成功させていこうというような未来の計画、そんなものを立てていくというような動きを後ろから、バックから押していくというようなお考えはないでしょうか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 委員がおっしゃるとおりで、そういったフォローという

のは当然やっていかんやならんというふうに思います。見知らぬ地に来られて、不安を抱えながらの農業体験、あるいは研修ということでございますので、先ほど御質問もありましたように、生活から、あるいは農業に係る部分、全てにおいて市がかかわっていくという姿勢はもう一番大事だろうなというふうに考えております。

そういったものを受けて、先般農協さん、あるいは普及センター、それから必要によっては先ほどお話のございました、そういった認定農業者さんのお力もおかりしながら、一人でも多くの方が宍粟市に定住していただくような取り組みをしっかりとやっていくというふうにしていきたいと思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 確かにその農業従事者とか、そういう観点からもあるんですけども、この定住していただく、人口をふやす、そういう観点も含めた事業です、空き家対策とかは。ということなんで、ぜひともこれは成功していただかなければ、はっきり言って宍粟市に行っても無駄やということが植えつけられそうな感じがするんです。ぜひともこの1人の方には成功していただきたい、これを発信することによって次々といろんな方の目が向いてきて、人口が1人でも、2人でもふえていくという方向、そういうことを目指していただきたいと思っておりますので、どうか今おっしゃったことを着実に実行していただいて、この人が宍粟に来てよかったというふうになるように導いていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

続けて願います。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 そのページの宍粟材普及促進事業です。この中に新たな活用工法の研究・研修というところ、これはCLT工法のことを指しておられるんだと思うんですけども、これが市内林業従事者とともに林業活性化を図るという、この部分の内容的なものについて、何か今話せることがあったらお聞きしたいんですけど。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 木材の利活用につきましては、従来の建築工法の中で、一番メインを占めるのが構造材等でございます。このたびCLT、これはひき板を板目に沿った1つのパネルを直角に重なるように合わせた大型パネルのことをCLTといいます。このことは、今までの在来工法によりも木材の使用量がかなり増大してくるということで、国においても、県においても進めていこうという流れでございます。来る27日だったと思いますが、県のほうで研究会を発足するというので、市のほうも参画させていただいて、今後、宍粟材がどう普及、増量を図っていけるか

といったところを研究していきたいと。今の段階では、このとおりでございます。
岡前委員長 よろしいですか。

鈴木委員。

鈴木委員 では、主要施策の説明の順に追って、ちょっとお願いしたい部分があるのでお願いします。

53ページ上段から伺いたいんですけども、宍粟産物販売促進事業ということで、地方創生事業の繰り越しで入ってるんですけども、総合計画の体系でいったら2章1節の施策区分3に当たるので、平成26年度の地産地消推進事業のファームマイレージであるとか、畑の教科書とかと目的を一緒にする事業かなと思うんですけども、平成26年度に行われていたそのファームマイレージとか畑の教科書のあたりの進捗状況と、今回のシールを張ってというところの関連を教えてください。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 お答えさせていただきます。

まず、初めに畑の教科書でございます。畑の教科書につきましては、普及センターさん、あるいは2つの農協さんのお力をおかりして、今、印刷、あるいは製本に入っております。今月末には何とか仕上がるであろうというところで、今進めておるところでございます。年明け早々には、市民の方々にそれぞれ配布をさせていただけたらというふうに考えておるところでございます。

それから、今年度行っておりますファームマイレージ事業、あるいは来年度予定の宍粟産物販売促進事業との関連ということでございますが、ファームマイレージ事業につきましては、今年度、進める中で、いろいろと制度の内容が生産者さん、あるいは直売所さん、また消費者さんにも非常にわかりづらいというようなお声がたくさんある中で、その制度の一部を見直しをさせていただいております。その制度を受け継いで、来年度、こういったシールによる応募方式というようなことでさせていただいておりますが、中身の事業的なものについては、今年度取り組みましたファームマイレージ事業とほぼ同一といいますか、同じ流れの中で進めるということで、今やっておりますところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ファームマイレージのことが直売所とか生産者にわかりづらいというのは、前回の予算委員会で指摘があった部分だと思うんですけども、今回どこをどう改善、何がわかりづらくて改善した結果が、今回のこの販売促進事業なのかちょっと教えてもらいたいんですけど。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 済みません。ファームマイレージ事業というものにつきましては、当初、こちらが考えておりましたのは、農産物ごとに必要な栽培面積に応じてポイントを与えていくといたしますが、点数をつけていくと。その点数で30点なら30点を集めていただければ、応募資格が出ますよというような、ある一定そういう制度の流れでございました。そういったことにすると、非常に生産者さんについては、作物ごとにそういうようなものが変わっていくと非常にややこしいというようなことで言われております。それから消費者さんについては、こちらとしては、そういった消費をしていただく、宍粟市のものを消費していただくことが、ひいては農地、あるいは農業を守っていただくことになるとというような趣旨の中で進めておったんですが、もう少し単純明快な部分の中で、宍粟市の農業を支えておるんだということを言ってもらうほうが良いというようなことで、今回、こういった本当に単純なものにはなっておりますが、明快な部分で事業を進めていきたいということでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 最後にお聞きしますけど、前回の制度は、まだ直売所なり生産者との協議が、制度設計ができてないまま平成26年度を迎えてたと思うんで、今回はどちらかという販売する方、あとは生産する方の意見なりということを取り入れた制度になっていて、それによって消費拡大も図られ、生産者の意欲向上にもつながるといふふうに読んでるということでいいですか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 そのとおりでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ主要施策説明書の56ページ上段の地産地消推進事業で、これは平成26年度からの継続で平成29年までになってるんですけども、平成26年の当初予算518万8,000円、これがちょっと見当たらずに何が継続されてるのかちょっとわからないんで、その部分を教えていただきたいんですけど。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 済みません。先ほどありましたように、518万8,000円というのは、昨年度の地域創造枠の中での枠内事業費ということで御理解いただきたいというふうに思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では、続いて主要施策の説明書のちょっと観光関係に行きます。70ページの上段、一宮千町拠点エリア整備事業、これも平成26年度からの継続で、今回222万8,000円、平成26年度が299万2,000円ということで、平成26年度の主要施策には上がってきてるんですけども、事業期間中の事業内容、また事業内容は全く平成26年と同じなんですけども、これは全く進捗していなかったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

岡前委員長 寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長。

寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長 平成26年度の事業につきましては、もう既に森林整備・清掃等、合計11回程度、アルバイトの人に来ていただいてやっております。平成27年度につきましても、内容が清掃であったり施設の補修というようなことなので、単年度では終わりませんので、同じような内容で少し発展させて平成27年度も行うということで、事業内容として書いてある内容としては同じような内容を書いておりますけども、進捗はしております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その目標の部分で、平成26年度するときには若者の活用が延べ200人、これは100人の2年間ということだったんですけど、今回は単年度でそういった若者のボランティア等をされる方が、年間400人利用するという目標と捉えてよろしいのでしょうか。

岡前委員長 寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長。

寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長 平成26年度につきましては、アルバイト等につきまして、学生さん等を想定してなるべく来ていただきたいということだったんですけども、実際募集を行って、しまして、なかなか現実的には若い人が集まりにくいというようなことがありましたので、目標のほうを変えさせていただいて、整備をして活用して来られる人をふやしていこうという内容に、ここはちょっと目標を変更させていただきました。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いや、これは整備したり、作業道をつくったり、植栽の調査をしたりというのを若者にしていただくということに意義があった事業ではないのでしょうか。

岡前委員長 寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長。

寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長 1つは、作業をする中でそういう若い人にかかわっていただいて、将来の活用であったり、その若い人がまたここを使って何かやっていくというようなことを見つけていただきたいというようなことが1

つと、もう一つは施設そのものが老朽化等、今までの手入れ不足というようなこともあったので、2つ目のこととしては整備をするということがありまして、してありました。ただ、現実的に若い方というのが非常に難しいなというのが、平成26年度にやってみてわかりましたので、少し変更をさせていただいたということです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 だけど、総合計画の体系でいったら森林文化の振興ということで、あくまで観光振興という、交流人口増ではなくて、そういった作業等を通じて環境面とか森林振興ということを学習するような意味合いが強いんじゃないですか。それで森林王国自体というか、その山自体も、観光施設じゃなくて環境教育施設の位置づけだと思うので、その関係からも観光ではなくて環境教育という視点が重要だと思うんですけども、その認識はおかしいんでしょうか。

岡前委員長 寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長。

寺元農業振興課副課長兼一宮産業振興係長 言われるとおり、なかなか言いながらも場所的なことであるとか施設のことで、おっしゃるようにもっともって人がどんどんふえるというような施設ではないと思います。今現在、アルバイトに来ていただいている中でも、こういう活用をすれば人が来てくれるのかとか、そういう森林のことに詳しい方がアルバイトにも来ていただいていますので、そういう中で今言われるような観光教育のような内容の事業にも、将来は意見を聞きながら発展させていきたいと思います。そういうことをいろいろと発掘するために、今年度やっていきたいと思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひともその事業目的であるとか、宍粟森林王国がどういう設立目的を持っていたのかということを含めて対象者を絞っていただかないと、ただ単に観光施設として人が来ればいいというものではないと思いますので、ぜひお願いします。

同じ主要施策の同じ観光振興費なんですけども、71ページの下段、千種湿原の整備事業ということなんですけど、これも平成27年度にちょっと単年度になってるんですけど、平成26年度も単年度で同じような千種湿原のクリンソウ群生地の支障木伐採なり、湿原保全、エリア内遊歩道整備等々があって、今回また支障木伐採に546万7,000円、去年150万円で、くい等の購入費、今回30万円、平成26年度は60万円、キャンプ場のトイレの建てかえに平成26年度は1,000万円、今回は仮設トイレの借り上げに11万4,000円。これはどこに向かうんですか。どんどんこれは開発して、観光施設にするというのを単年度単年度で同じようなことをずっと繰り返して

いくという話なんですか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 千種湿原の整備につきましては、平成26年度も予算計上をし、業務を行っております。平成27年度につきましては、毎年毎年するというものではありませんで、エリアを少し拡大いたしまして、そういったところの整備がまだできておりませんので、平成26年に引き続きさせていただくというものでありまして、平成28年度以降も続くという事業ではございません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 トイレはキャンプ場のトイレということで、ちょっと位置関係はよくわからないんですけど、クリンソウの群生地とトイレの関係はわからないんですけども、仮設トイレというのは、この作業をするための仮設トイレなんですか。去年、立派なものを整備しているはずなんですけども、それでは間に合わないんでしょうか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 こちらの仮設トイレというのは、クリンソウの最盛期に、今整備をしておりますトイレとは違う谷のところに駐車場がございまして、そこに観光客の皆さん用につくる仮設トイレの借り上げ料でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 平成26年度のキャンプ場のトイレも、そういったことも見越した設置ではなかったんですか。毎回、それだったら最盛期には仮設トイレをずっと借り上げていくということになると思うんですけども、何か環境への影響等の件でそうなるのか、どういう根拠で支出するのか教えてください。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 工事で設置しますトイレにつきましては、ちょうど千種高原に入ってくださいましてスキー場のほうに行く、キャンプ場の前の駐車場のところの設置になります。非常にこのクリンソウのエリアが広いもので、先ほど言いました仮設を置くエリアと、それから常設のトイレをつくるエリアというのは距離がございまして、駐車場にとめた皆さんに歩いていただくには、高齢者の方もございまして、少し距離がありますので、この仮設トイレにつきましては毎年予算計上をさせていただきながら、クリンソウの最盛期に設置させていただきたいと思っております。

岡前委員長 質疑の途中でありますけども、1時間半が経過しましたので、2時40

分まで休憩させていただきます。

午後 2時32分休憩

午後 2時40分再開

岡前委員長 それでは、再開させていただきます。

鈴木委員、続けてどうぞ。

鈴木委員 続けて、では主要施策の説明書の72ページ、道の駅ちくさ駐車場拡張整備事業、これも平成26年度の単年度で1,053万3,000円が上がってて、今回386万6,000円の計上なんですけども、これは平成25年度からの継続という感じで、平成25年度に用地購入等をして、平成26年度に工事をし、今回その舗装工事の386万6,000円が計上されてるんですけども、これは当初から舗装までの計画だったのであれば、更地にして整備した時点で舗装までしてしまったほうが、経費的には安く上がるというところちょっと語弊がありますけど、経済的ではないかというふうに思うんですけども、単年度で切っている理由等を教えてください。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

立花産業部次長。

立花産業部次長 当初はそういう計画で進みかけたんですけども、平成26年の工事着手からお客さんが一番多いクリンソウ、またゆり園、またミニキャンプ場の使用、その時期までになかなかそういうことが、一連の作業ができなかったために、打ち切って舗装工事を翌年度に回すということで実施いたしました。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 今の説明だと結果論に聞こえるんですけども、やろうと思っていたけれども、タイミングがずれて舗装まで行かなかったから、今回計上してるというふうに聞こえるんですけども、そういうことですか。

岡前委員長 立花産業部次長。

立花産業部次長 一部、用地の購入も手間取りましたところがありまして、なかなか計画どおりには進みませんでしたので、ずれ込んだような形にはなっております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ平成26年度の整備工事という中には、舗装も含めていたということをおっしゃってるんですか。

岡前委員長 立花産業部次長。

立花産業部次長 一番最初の計画ではそういう形で進めようとしたしましたが、ずれ込みまして、舗装ができるようなタイミングで発注することができなかつたので、平成26年度では舗装工事はカットしております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それだから結果論なのか、それともその平成26年度当初に上げるときには、そこまで見込んでいなかったものを計上してたのか、計上していたけども、そのうち整備、更地というか平らにするところまでを執行して、残を繰り越しという概念かどうかわからないでいけども、平成27年度に執行するということをおっしゃってるのか。計画なのか、結果なのか、どちらなのかわからないんです。

岡前委員長 立花産業部次長。

立花産業部次長 平成25年度に計画を立てたときには、全体をやりたいという計画ではございましたが、そのタイミング的に一番お客さんの多い時期には工事を舗装まで済ませてしまうということができないことがわかりましたので、途中で計画を変えて、平成27年度に舗装を持っていったということでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そのタイミングの問題を言ってるんです。平成25年度の計画で、平成26年度当初上げるときには舗装が入っていなかったのか、それとも入っていたけども、平成26年度中に間に合わないから平成27年度に新規として上げたのかという、その間に合わないことが判明したタイミングのことを言ってるんです。

岡前委員長 立花産業部次長。

立花産業部次長 当初計画としてはやりたいということは考えておりました。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 時間の無駄遣いをしないでいただきたいんですけど、当初と言ってるのが平成25年度当初なのか、平成26年度当初なのかということ言ってるんです。

岡前委員長 立花産業部次長。

立花産業部次長 予算要求の段階では入っておりました。

岡前委員長 それが平成25年度なのか、平成26年度なのかというのを。

立花産業部次長 平成26年度計画には、当初は入っておりました。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いいです。主要施策にかかわる部分は以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 それでは4点ほどお聞きします。

まずはきょう、委員会資料の1ページにあります農業委員会の施策基本方針というところからですが、主要施策の説明書の73ページになりますけども、この施策基本方針にもありますし、この73ページにも内容が書いてありますけども、この事業内容のところの耕作放棄地、いわゆる遊休農地対策の実施と、それからその次の行の農用地利用集積の推進と、こういうふうになってます。農業委員会として、局長初め皆さんいろいろと御努力をされてるんですけども、この平成26年度はもう間もなく終わりますけども、今回は平成27年度の予算審議なので、平成26年度と比べて、この平成27年度は、この今言ったことに対して、何か新たな取り組みを考えておられるかどうかをお聞きしたいなと思います。

岡前委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 東委員の質問にお答えたいと思います。

平成27年度に新たな取り組みということなんですけれども、今、農業委員さんの6人ほどですけれども、昨年からは朝鮮ニンジンで耕作放棄地、例えば5畝でもいいからということで、昨年からはその朝鮮ニンジンの研究に入っております。昨年ちょっとやってみたんなんですけれども、ちょっとまだうまくいかなかった。というのは、その土壌の問題とかということで、島根県の大根島というところに行ってきましたんですけども、また新たにことしまた6人の農業委員さんが、一遍ちょっと朝鮮ニンジンにもう一遍挑戦してみようということで、今現在やっております。それが結果がどうなるかなという、去年からはやってるんですけども、ことしはうまくいくんじゃないかなということなんですけれども、現在耕作放棄地をやってるといふんじやなしに、自分の土地でちょっと今試験栽培をしているということで、それがうまくいけば農業委員さんで耕作放棄地を草刈り等をして、ちょっと朝鮮ニンジンのはうには挑戦してみたいなという、会長の思いもあります。ですから、平成27年度はそういう動きもちょっとしていこうかなということにしております。

岡前委員長 東委員。

東委員 それは結構だと思うんです。なぜこういうことをお聞きするかというと、農業委員会は毎回大体同じような状態で推移してますよね。いわゆる農地パトロールを強化しますとか、耕作放棄地をしっかりと何とかしていきたいとか、大体同じ文書がずっと並んで今日まで来ているわけですよ。その意味から、もうそろそろ新たな取り組みをしてもいいんじゃないかなということをお聞きしたわけですけども、それと今、局長のほうからいい答えをいただいたんですけども、前も一度お話ししたかもわかりませんが、農協とか、いわゆるJAとのかかわりというのは、や

っぱり今局長が言われた話の中に、ＪＡとのかかわりはどのくらいあるんですか。それはやっぱり、それはありませんというほうがいいんですか。

岡前委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 ちょっとＪＡのほうとのかかわりなんですけど、農業委員会としては、まだちょっとそのかかわりは持っておりません。市のほうではＪＡとのちょっと関係があるかもしれませんがけれども。はっきり言いますと、農協委員会のほうではＪＡとのかかわりは、まだ今持っておりません。

岡前委員長 東委員。

東委員 まだ平成27年度は始まっておりませんので、いわゆる来月からのことになりますけど、せっかくいい計画を立てたんでしたら、やっぱり農業といえば農協、農協といえば農業という、やっぱりそんな昔からのこともありますから。しかも今ＪＡがいわゆる経済のほうに少し力が抜けているような部分がありますから、それを逆手に持って行って、ＪＡが経済にもっと力を入れられるような、そんなことも農業委員会としてしかけるのも必要かなと、こんなふうに思いますので、その点は局長としていかがでしょうか。

岡前委員長 前田農業委員会事務局長。

前田農業委員会事務局長 ありがとうございます。言われるとおり、また市並びにまたＪＡ、それから農業委員会、この３者のほうでまた検討のほうをさせていただきたいなと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 じゃあ続けてになりますけども、これもいただけてます委員会資料の８ページです。８ページに詳細な説明が上がってます。主要説明に関しては54ページになりますけども、委員会資料の８ページ、主要施策の54ページの上段、いわゆる中山間に関してなんですけども、この交付金事業に関してなんですけども、非常にいい形で計画があるんですけども、これもまた今の農業委員会との関係になりますけども、あくまでもこれは集落協定に明記された事業に対する交付金であって、これもやはりＪＡとのかかわりというのは、やっぱり全くもって無理なのかどうか。また、それは全く別物なのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 失礼します。

この事業につきましては、基本的にはＪＡさんとはかかわりはございません。あくまで行政と地元地域の協定事業者とのつながりという中で、今進めております。

岡前委員長 東委員。

東委員 今、次長のほうからお答えがあって、つながりはないということですけども、つながりがなくて、その地元集落の協定によって進めるということなんですけども、これはつながりを持ってないのか、持てないのか、その辺はどうなんでしょう。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 単純にはなかなか農協さんとのつながりというのは持てないのかなというふうに感じております。あくまで地域が行われる活動に対しての支援ということ。具体的に申し上げますと、草刈り作業であったり、それから農業用施設の泥上げであったりとか、井堰の管理であったりとかというようなことで、地域の方が直接活動されることに対する支援交付金ということでございますので、そこに農協さんがどのようにかかわっていくのかというのは、なかなか難しいのかなというふうには考えます。

岡前委員長 東委員。

東委員 わかりました、その件は。

それでは続きますけども、委員会資料の13ページです。それから14ページに上がってます。主要説明のところの61ページの下段の部分と、63ページの下段の部分でお聞きするんですけども、これもちょっと質問内容が、お聞きすることがちょっとずれているかもわかりませんが、まずその61ページに関して、いわゆる森林管理推進事業。まず、誰がこれは実施するんですか。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 森林管理100%作戦推進事業につきましては、森林所有者、もしくはそれを請負で委託を受けた林業事業者、森林組合等でございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 事業者、森林組合、これは素材業者は関係ないんですね、あくまでも森林組合。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 この森林管理100%作戦の事業につきましては、本もとが造林事業ということで、今言います森林経営計画を樹立して、森林所有者から請け負われた業者さんであるなら対象になるということでございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 それで、ここのさっき言いました63ページの下段の公有林整備事業との関

係も出てくるんですが、この森林管理推進事業、これは私有林と、公、いわゆる公有林、両方ですか。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 森林管理100%につきましては、私有林がメイン、主でございます。公有林のほうにつきましては、市の直営で管理をしております公有林整備事業でございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 その辺でちょっとどうなのかなという質問だったんですけども、ぜひ強力にこれは、強力にといっても予算がこうやって上がってるんですけども、前年度よりも減額になってますよね。ですから、この辺がちょっと気になりながら今お聞きしてるんですけども、もう少しこの辺は積極的に進めていくべきじゃないかなと思いますけども、その辺は担当課としてはいかがですか。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 森林管理100%につきましては、前年度、平成26年度予算も1億円から要望しておりました。ところが、この平成27年度予算につきましては、県のほうの予算ベースの考え方、それから国の考え方、それから市、森林所有者を含めまして、なかなか予算が思わなく減額されたという中でございます。というのも、この中で作業道の開設というところがございます。この作業道の開設は、当然、今森林整備をする中で搬出路網をつけてくるということで、従来ならこの業者なり森林所有者がつけた作業道につきましては、満額支援をいただいていたわけなんです。ところが集計する中で、県が全体の県下1,000キロメートルという開設の計画の中で、達成率にほぼ達しているということで、作業道の開設する支援が少し減額になったといったところが影響しております。

岡前委員長 東委員。

東委員 課長、そこなんです。今課長の説明があったとおり、そこが大事なところなんですけども、委員会資料の13ページにありますように、搬出困難地において森林の公益云々とありますね。搬出困難地ということもあります。いわゆる作業道は、今大体達成できただろうというような見解が県にあるというような話でしたけども、やっぱり作業道、これがやっぱり今一番求められてるんじゃないかなと、こんなふうに森林管理をする立場からいうと思うんですけども、その辺は今の私がお聞きする見解と、さっきの課長の答え、いわゆる県の見解とは若干差異があるような気がするんですけども、いいんですか、それで。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 この森林整備につきましては、東委員おっしゃられるように、当然路網の整備は重要でございます。市におきましても、路網整備を含めた集約化作業というのを進めております。そういったところを、今後とも県のほうにも強く要望していきたいと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 ぜひそのようにしていく必要があると思います。

それと、また63ページのことになりますけども、これは委員会資料の14ページ、ここにも上がってますけども、市有林の収入間伐を行い、副産物として発生する木材利用云々と、こんなふうに書いてまして、生産性の検証を行い林業の再生を図ると、こんな大きな目的があるんですけども、これはこれでいいと思うんですけども、収入間伐、これは大いにやっていただいたらいいと思うんですけども、これはちょっと外れるんですけども、この前、随分以前も担当課にちょっと話したことがあるんですけども、公有林の収入間伐はこれでどんどん進めてもらったらいんですけども、道路近くに存在する公有林の伐採が、これは計画にありましたか、平成27年度は。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 市のほうの管理でいう森林管理の中では、今のところ平成27年度では予算はありません。防災景観推進事業では、私有林の山につきましては予算計上させていただいております。

岡前委員長 東委員。

東委員 私有林。いわゆる公有林ではそういった場所はなかったですか。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 今現在のところではございません。一部切窓の峠につきましては、ライフライン等関係しているところを若干、整備は平成26年度にさせていただいたことがございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 今、切窓のどこを言われましたけど、まだあれで終わりとは思わないんですが、終わってますか、もうあれで。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 現地を確認させていただく中で、県道の部分がかなり境界が上までございまして、そういったところも建設部と協議をしながら、県の土木さんと

も立ち会う中で、今のところ協議中というところになっております。

岡前委員長 東委員。

東委員 思い切って進めていく必要があるかなと、こう思いますので、また平成27年度に含んでおいてほしいなと思います。

それと委員長、最後に。

岡前委員長 はい。

東委員 主要施策の65ページの上段ですけども、もう既にお二人の委員から質疑がありましたけども、商店街活性化に関して軒先市とか、いろいろと空き店舗をちょっと直したりとか、いろんなことを計画されてますけども、非常にいい計画だと思うんですけども、肝心の商店街の人たちのいわゆる空き店舗をってる人、または持っていないくても今現在もう既に営業活動されてる方、商店街の人の思いというのはどんなんですか。その辺はもうかっちり把握した上で、一つになって進めようとしておられるのか、いや、ちょっと抵抗があるんだけどもという、その辺はどうなんでしょうか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 新年度に取り組みます連携事業につきましては、商店街さん、昨年数人の事業主さんが有志という形で取り組まれておりましたけれども、ことはさらに参加される方もふえてるといふふうに聞いておりますので、実際店舗をされてる皆さんについては、さらに活性化というふうに行政と一緒に取り組もうという形になっておりますが、正直なところ、今回は空き店舗の軒先を貸していただくということですので、了承いただければということですが、将来的に空き店舗が起業家等で使っていただくというところまでの空き店舗主さんの意向というのは、現在のところは確認できておりません。

岡前委員長 東委員。

東委員 そこが大事なところなんで、いわゆる空き店舗があるとします。空き店舗の所有者が喜んでどうぞどうぞという場合と、使ってくださいという場合と、いや、私たちがどんどん今からやりますわというのと、どちらかだったらいいですけども、いや、もう結構ですなんていう、そんな状態だったら、幾ら担当課が進めようと思っても、やっぱりそれは成功につながりにくい部分があると思うので、その辺でお聞きしたわけですけども、その辺、明るい展望はありますか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 行政側としましては、起業家支援事業であったり、他部局にな

りますけれども空き家の支援制度であったり、何といたしましては商工会さんや商店街の皆さんとの連携が一番とっておりますので、小さなところからのスタートですけれども、それに向かって進んでいきたいとっております。

岡前委員長 東委員。

東委員 大いに期待をしておりますので、平成27年度でいい形を残してください。終わります。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 説明書の54ページの下段のほう、有害鳥獣駆除の事業ということでちょっとお聞きしたいんです。確認になるかと思うんですけども、去年は県のほうから820万円出ておりますけども、平成27年度は45万4,000円、何かえらい少ないように思うんですけど、これはどういう要因ですか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 捕獲事業に係る県の負担金というような部分でございますが、今年度、県の補助制度が若干変わってまいっております。県のみならず、全体の負担区分という部分が変わってきております。

まず、4月から秋まで行うシカ個体管理事業というものにつきましては、国のある一定の基金、50%をもって充当していくというようなことになってございます。県のほうにつきましては、従来県の補助というようなことでなっておったわけなんですけど、それにつきましては市町振興支援交付金というようなところで、別枠で県のほうから交付金として入ってくるというようなことで、今年度大幅に県の負担金が減ってきておるといような状況でございます。

それから、もう一個の冬場の猟期についても全く同じでございます。これまで県がもっていただいたものが、市町振興支援交付金というような形に全く移行してしまいましたので、そういった部分で県の負担金が減ってきておると。

ただ、市の負担という部分については、従来どおり変わっておりません。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 それで、個体管理の分については、これは昨年と同じように1頭1万6,000円ほどやね。猟期中には5,300円ぐらい、割った金額ですけど大体これぐらいやね。いわゆる単独有害鳥獣捕獲事業ということで、鹿が50頭、それからイノシシが200頭、それからアライグマ、それからヌートリアの分につきましては、この分については1頭幾らぐらいになるんですか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 市単の捕獲事業につきましては、まず鹿が1頭1万円、それからイノシシが1頭5,000円、それからアライグマ・ヌートリアにつきましては3,000円ということになってございます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。それで平成26年度も、きのうをもって猟期が終わったわけなんですけど、11月の15日から3月の15日までに、うちのグループで鹿を約150頭、そしてイノシシが30頭ほど捕獲してるんです。何回も言いますけども、残滓に往生しておりますので、予算組みもしていただいて、どこがそんなに難しいのかなというふうに疑問を感じてるんですわ。いわゆる山林のほうのパトロールに行きますと、山に残滓の放置が非常にごっつい目立ちます。姫路市のほうもやはり同じようなことなんですけど、もうこれは何か条例を決めていただいて、私もさきの審査委員会でも話をしたんですが、やっぱりごみのポイ捨てということになるとやっぱり決めていただかないと、いつまでもこのまま置いとっていいのかなというふうな、ちょっとこう不安を持っております。

それから、山に捕獲して、下に持っておらずに、いわゆる鹿の歯だけ取ってそのまま放置しておると、これがあるんです。これは行政側が、山の中でとれたら写真を撮れというふうな報告らしいです。本来なら、下へ持ってきて指定の場所というのを決めておいて、仮に解体をしたりとかそういう場所を指定の場所に決めておいて、そこできちっと写真を撮れば絶対山には放置ができんわけなんで、これは猟師さんとしては、そんな食べもせんものどないもなるかいやというふうな話が出るかと思うんで、これは猟友会と十分に協議をしていただいて、山にとにかくそういうものを放置しないということを徹底していただきたいなと思います。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 今、委員御指摘の部分については、ここ数年、いろいろと課題になっておる部分でございます。当然、捕獲という部分については市、あるいは農家さんも大きく期待をしておるところの中で、ハンターさんならハンターさんなりのマナーという部分もしっかり守っていただく中で、捕獲事業を推進していただくということがまず一番だろうなと。ただ、それではなかなか、今、委員御指摘のようにハンター責任の中で処分できるには限界があるというのも、私たちは十分承知しておるところでございます。したがって、先ほど西本委員からもありましたように、そういった処分という部分について、こういった新しい県の施策も出てきております。そういった部分を総合的に含めて、一体的に調査、研究

をさせていただきたいというふうに考えております。そういったものをもって、猟友会さんを初め、当然農家さん、あるいはそれを活用される方々とともに、一緒に捕獲活動が円滑に進むような方向性を見出していただけたらというふうに考えております。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 10年も前からそういうふうに話をして、調査・研究、検討をしますという言葉は何回ももう聞いておりますので、早急にきちっと研究をして、研究よりも結論を出していただきたいと。もう山へ何ぼでも捨てとかんかいと、もう山のものやからええやないかというのやったら、もうそういうふうにしますし、それは決めていただいて、やっていただきたいと思います。とれと言って、もうお金をどんどん出したら、何ぼでもとってくれるというんじゃないし、やっぱり後の始末は十分に考えていただきたいと、このように思います。

続きまして、きょうの委員会資料の9ページの一番下です。給食にアユやとかアマゴを出すというふうに書いてあるんです。そしてアユは6月の旬、9月の子持ちのアユ、そしてアマゴも給食に入れるということで、そうすると年に3回出るようにと思います、私は。そうすると、3,800人を対象にされておるわけですね。それで予算組みが220万円余りというふうになっておりますので、どう考えてもアユ1匹を150円ぐらいで買わないと採算が合わんということなんです。そこでお尋ねしたいんですが、このアユは揖保川のいわゆる川の、いわゆる宍粟のものというふうに書いてありますので、それはそれでよく買えるのかなと心配をしてるんです。多分養殖を持ってきて、こういうふうにやると。それを子どもに本当に食べさせてええものかどうかということをお尋ねしたいんです。

岡前委員長 誰が答弁できますか。

山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 予算的な部分につきましては、揖保川漁協さんといろいろ単価的な部分、それから何年か前にアユ等を給食に1回出したような経験もあるという中で、単価的には決めさせていただいた、まだ正式ではございませんが、お話をさせていただいた中で、こういった予算を組ませていただいております。

もう一点の天然アユ、あるいは養殖アユという部分でございますが、その部分については、正直、揖保川漁協さんとは、今そこまでの話はできておりません。そういった部分は、今後教育委員会とも一緒に含めて漁協さんと話を詰めていきたいなというふうに思います。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 まだ話ができているようですから、多分金額的にも養殖のアユになるのかと思います。天然のアユで、普通、友釣りなり揖保川で、もともとは養殖なんですけども、放して何カ月もたったアユを料理屋さんに出すというのは、1匹500円ぐらいで買うてくれるかね。そやから当然これは予算としては合わないということなんで、養殖やなというふうに私は判断したんです。本当に子どもらに宍粟のいわゆる揖保川の名産であるアユを、養殖を食わしてええもんかなと。それは漁業さんが、いや、組合員さんに協力していただいて、少しでも協力してくれやというふうな形で入れていただけるんなら、大歓迎やと思います。答弁がありましたら。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 このアユの提供というのは、いわゆる最近揖保川にそういったアユ、アマゴといった大きな資源があるにもかかわらず、市内の市民の方々にとったら非常に近年それを味わうという部分が薄くなってきておる、あるいは認識といった部分が非常に欠けてきておるのかなというような、従来の食文化というのが途絶えつつあるんじゃないかという思いの中で、私どもの管轄である内水面の振興を図っていきたいというところで、こういった事業を掘り起こしをさせていただいたというのが目的でございます。ですから、そういった部分も含めて、今後漁協さんともお話を進める中で、取り決めにさせていただけたらというふうに思います。

以上です。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 今、課長が話をしよっての部分を聞いたら、それはよくわかるんです。けど、養殖を持ってくるといったら、別に揖保川は関係ないんです。ただ、揖保川の漁協が協力してやろうというだけの話で、一度も揖保川の中で泳いだことがないアユが来るわけなんで、だけどここの資料には揖保川等で有するというふうにしてあるから、天然のアユが来るんだなというふうに思ってるんで、だから今から検討なり研究をされるについて、どうしてもやっぱり1回は天然のアユを食わせてやりたいなというふうに骨を折っていただきたいと、こういうことです。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 努力をしっかりとさせていただきます。

岡前委員長 もう一点、どうぞ。

小林委員 ちょっと別の話なんですけど、先ほど公有林の話が出ました。63ページで

すね。この公有林について、私はこの議会に入らせていただいてから、産業建設の中はかなり長いことおらせてもらってるんですが、三谷のほうに市有林がありますよね。この市有林の整備を、いわゆる平成23年に倒木、ごっつい台風で倒れたね。そのときに何とか整備をしてくれやと、今で山に爪ようじを投げたようになってるんです。どないかしてくれやとということで話をしましたら、わかりましたと。前におられた人の名前を出しますけども、わかりましたと言った向き、一度も山へ来たったことがないです。こういう、もうはっきり言うたらうそをついてるわけで、だからそういうことのないように、せめて山へ見にきて、いや、これはちょっとなかなか手にあわんとか、これはいわゆる面積が狭いから、ちょっと対象にならんで何とかしたいなとかいう、きちっとした言いわけがあると思うんです。行きますと言って来てないんです。それを自治会では非常に信用してないです。そういうことで、ちょっと答弁をいただきたいんですけど。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 御指摘のとおり認識しております。早急に対応したいと思いません。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 今、課長のほうからそういうような言葉を聞きましたので、今度は信用しておりますのでよろしくお願いします。

終わります。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 きょういただいている資料の2ページの観光振興施策方針の中での、この庭田神社を中心に据えた日本酒発祥の地、これをPRするためサミット等を開催するなどというくだりがあるんですけども、やはり庭田神社、限定された場所でもありますし、この事業を展開するに当たって、この庭田神社なり、当地の能倉自治会、その辺との協議とか、そういうものは行われておりますか。

岡前委員長 田中商工観光課副課長。

田中商工観光課副課長 失礼いたします。

この日本酒発祥の地の関係につきましては、前年度から看板設置とか、いろんな部分で庭田神社の宮司さん、並びに地元自治会さんなり宮総代さんとお話しさせていただいて、地元でも何かしたいと、しかし行政でやってもらえる部分は行政でもお願いしたいという部分で、PRの部分についてはある程度行政にお任せするんで、我々も何かは考えると。ただ、早急にはできないんですけども、何か地元としても

やりたいと、お祭りに合わせて何かやりたいとか、いろんなことも思われてるところがあるので、今行政としてやるべきところはPRの部分かなというところで、こういった事業をやらせていただきたいというふうに思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 こういうふうに場所が特定される事業については、やはり地元との協議なり、調和がとれたものにならないと、勇み足になってもだめだし、地域だけが走ってしまうというのも、これもまたなかなか思うようにいかないと思いますので、その辺の協議の部分をきっちりこれからお願いしたいと言うように思います。よろしく願います。

岡前委員長 答弁はよろしいですか。

飯田委員 はい。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 予算書の順を追ってちょっと担当課、ほかの委員との質疑との関係で前後するかもしれないんですけども、順を追って聞きたいんですけども、まず予算書の137ページ、農業振興費が本年度2億6,118万7,000円、これは前年度比なので平成26年度比で8,600万円強増額してるんですけども、その内訳でほとんど2億3,871万2,000円が負担金、補助金及び交付金というところでいろいろなメニューが用意されていて、ここでほとんど農業振興にかかわる部分は予算が計上されてるんですけども、この農業振興というところ、総合計画を見ると2章の1節あたりなんですけども、そののまちづくり指標が認定農業者数、集落営農組織数、耕作放棄田率、有害鳥獣駆除頭数という4指標しかないんですけども、これだけのいろいろ負担金、補助金、交付金を使って農業振興をする際に、どういう、ほかの指標で何か農業が振興している、農業が活性化しているとかいうことをどうやって見ればいいんですか。何か生産量とか出荷額とかいうところは、何か統計はないんでしょうか。

岡前委員長 誰か答弁できますか。

山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 今お尋ねの生産量であったり出荷数、あるいは額といったものについては、市独自で何かつかんでおるかといわれますと、つかんでおりません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひともそこは、実際に市内の農業を振興しようというところで2億円以上のお金を使っているわけです。そのほとんどが補助金、交付金、負担金なわけ

なので、ぜひともどういう数値が上がったら振興したとか、そういうのはいわゆる日本でいったらGDPみたいな話かと思うんですけども、そのあたりをしっかりとつかんでいかないと、補助するだけでどういう波及効果があるのかというのが全く見えてこないですし、まちづくり指標の数値が上がった、下がったといっても、農業を振興していることの指標にはちょっとなり得ないというふうに思うので、ぜひともその2億円以上のお金をそこにつぎ込むわけなんで、効果、成果が目に見える形で納税者に示せるように指標を整えていただきたいと思います。

続いて、予算書の農業振興じゃなくて、今度は林業のほうなんですけども、144ページ、同じように林業振興費ということで平成27年、2億6,153万3,000円、前年度よりも3,500万円減額になってるんですけども、ここも同じように負担金、補助金、交付金で2億4,848万9,000円を使うので、ここも農業と同じで林業を振興しようというところで、どういう指標なのかなということがあるんですけども、総合計画の2章2節あたりの指標もちょっと弱いと思うんですけども、ここはどういう指標で振興をしたかどうかがというのが図れますか。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 鈴木委員がおっしゃるように、先ほどの農業振興と同じように林業振興、この補助金及び負担金のところでかなりウエートを占めております。たくさんの方がございまして、先ほども東委員からありましたように、市の事業として行う部分、市の市有林を管理する部分と、私有林を支援していくというところに分かれております。この林業振興の補助及び交付金につきましては、私有林を主に支援していこうという中でございます。この中には、県民緑税を活用した災害に強い森づくりを目指した事業が、おおむね1億円からこれは見込んでございます。また、林業振興としましても、高性能林業機械の購入補助金ということで、これらの指標をどう見るかといったところでございますが、林業事業者、市に登録していただいております林業事業者は、この平成26年度では18事業者でございます。それらの持っておられる高性能林業機械の台数等を確認する中、また今後、担い手を育成していく中でのそういった目標数値等を、今後よりわかりやすく掲げる中で指標としていきたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その林業の関係、先ほど総合計画の体系でいったら2章の2節に、その林業の振興が来るんですけども、主要施策の中で林業にかかわるところで、2章の産業が支える豊かなまちづくりから、いきなり1節に飛んでるんですけど、1節とい

うのは農業で、この1節、森林を生かした豊かな空間づくりとかいうのは環境指標の1章のほうの1節なんだと思うんです。それで、その下の施策区分の1の森林環境の保全というのも、どちらかという環境面とかいうところの政策体系なんですけど、これは林業振興の2章にかかわってくるのに、何でそこでいきなり環境の保全というところに事業が行ってしまうのか、ちょっとわからないんですけど。

岡前委員長 西山産業部長。

西山産業部長 御指摘のありました総合計画での位置づけと予算上の話でございます。今、きょうは手元に総合計画、申しわけございません、持ち合わせておりませんので、その対比は少し今具体的にはできないわけなんですけども、おっしゃいましたように環境施策につきましては、宍粟は特に環境的なものを政策的に出した面もございます。それで林業の発展と、いわゆる環境施策についても林にかかわるがかなりございますので、そのさびわけはきちっと必要なというふうにはちょっと今思っております。その件につきましては、鈴木委員のほう、後でまた総合計画と対比させていただいて、そこをお答えさせていただきたいと思っておりますけども、よろしいでしょうか。申しわけございません。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひともそれは、1章に掲げてるのと2章に掲げてることは、全く政策の方向性が違うので、いきなり、枝に行ったときに環境施策のほうに戻ってしまうと、何のための施策なのか、保全なのか、それとも産業、林業の振興なのかということは大分違いますので、そのあたりをちょっと、これはどこかの部がつけてるのかもしれないんですけど、ぜひとも自分たちの仕事は何のためなのかというところは、そこに位置づけられてくるはずなので、ぜひともそこは体系化していただければと思います。

予算書のちょっと細かいとこなんですけど、林業の関係で林業費の中に、145ページの宍粟材共同販売施設借り上げ料168万5,000円というのがあるんですけど、これは具体的にどういうものの借り上げ料なんでしょうか。

岡前委員長 坂口林業振興課長。

坂口林業振興課長 山崎町三津にございますしそう c a n 森のギャラリーといったところをお借りしております。その使用料です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 では予算書の149ページ、観光振興費なんですけど、これは6,300万円なんですけど、この中に宍粟森林王国の協会負担金と観光協会の補助金、あとはいろいろ

る何たら協会の負担金であるとか、一観光事業の補助金等々が入ってるんですけども、観光協会、あと森林王国協会、あと市の直接執行の観光施策、このさびわけがちょっとわかりづらいんですけども、これは前々から指摘されていることなんですけども、何か平成27年度の予算を立てる段階で精査というか、区分けというか、線引きはしたんでしょうか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 具体を申し上げますと、例えば地方創生事業に計上しました国道29号の活性化事業等につきましては、森林セラピーの事業の推進に当たりましては森林王国協会が主体となってまいりますので、ソフトメニューにつきましては森林王国協会の負担金と計上しております。また、北部活性化、3つのエリアを考えておりますけれども、氷ノ山登山の登山口までのアクセスの整備、それから赤西音水エリアの森林セラピーの遊歩道等の整備、看板等の設置につきましては、行政のほうが行っていくと、こういった形で新年度予算は役割分担を行っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これも納税者に対する説明責任の問題で、やっぱりさびわけをしていかないと、観光協会がやるものなのか、市が直接するのか、森林王国協会がやるのかというのは、ぜひともしっかりと区分けをしていかないと、ごちゃごちゃになってしまって何かどんと観光振興のお金が出てくるような感じになってしまうんで、そのあたりも先ほどの林業とか農業の振興と同じように、しっかりとさびわけをしていただいて、使ったお金と効果、成果がリンクするような形で整理をしていただきたいというふうに思いますのでお願いします。

あとちょっとこれも細かい話なんですけども、いろいろ指定管理料であるとか、借地の用地の借り上げ料とかがあるんですけども、予算書の153ページから154ページにかけて、どこかの用地を借り上げる料金が載ってる部分がありますね。伊沢の里であるとか、アウトドアランドの用地を借り上げ、借りている借料が入ってます。それ以外のところ、雑入のほうに、例えば指定管理業者さんが土地の使用料を払ってるところがあります。どこだったか、ちょっと予算書の最初のほうなんで、スキー場絡みだったりとか、いろいろ指定管理業者さんが賃料を払って事業をされているところもあるし、逆に市から借り上げてるところがあるんですけども、それはどういう区分けなんですか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 先ほどありました予算書の154ページ、アウトドアランド用地

借り上げ、伊沢の里用地借り上げというところは、指定管理施設の中で、伊沢の里は玄関付近と個人の土地がございますので、借り上げて、直接市が借り上げ料を払ってる部分がございます。指定管理料の中で、くるみの里、それから戸倉スキー場については、協定書の中で指定管理者が支払うということで当初からスタートしておりますけれども、おっしゃるようにその部分が整理できてないところは確かにございます。ですので、指定管理施設は全て市が直接支払うという形になっていないものもございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それは設置している施設の種類の、稼ぐというか、収益を上げるための施設であったりとか、環境だったり普及であるとか、そういうどちらかという収益云々じゃなくて教育なり福祉とかのサービス面だとか、そういったさびわけではないんですか。その整理はどのような基準で今後去れていく予定なんですか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 その整理は課題であると思っております。戸倉スキー場につきましては、もともと神姫観光さんがやられてたものを、市が無償譲渡を受けるという経緯の中で、非常に地権者の方が入り組んでいる状況もございまして、今、指定管理者に払っていただいておりますけれども、課題としては認識しております。ですので、先ほど言われたようにきっちりしたルールがございまして、この部分は市が払っている、この部分が、というものではなくて、過去からの経緯というところなんです。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 観光というか、産業部分に限らずなんですけど、公共の建物の土地が個人の所有であったりとかということで、賃借料がずっと発生したり、逆に言わずずっと支払われてる指定管理業者さんもいたりとかで、それは市が買い上げて、もう市の土地としてという手法はないんでしょうか。ずっと借りてる土地は借りたままなんですか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 監査委員さんのほうから、例えば伊沢の里の用地につきましても、今年度の監査委員さんのほうに御指摘いただいたところでもありますので、借り上げたほうが金銭的にどうなのかというところもございまして、全てを市の所有地にしていくのが、経済効果というところでどうなのかというところはありますけれども、御指摘はいただいております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 大きな用地を買うお金が多分ほかのそこではあるので、そういった細かいところなのかもしれないですけども、やはり指定管理業者さんの中でそういった差があったりとかということになったり、明確な区分けがない状況で、一方では市が立てかえてて、一方では事業者が払ってるということは、ちょっと公平性という意味でも問題があると思うんで、ぜひともちょっとそこは整理していただきたいなというふうに思います。

予算書に関しては以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 ちょっと聞き漏らしがありましたので1点。きょうの参考資料の6ページにありますので、その関係でお聞きするんですけども、いきいき産業振興プロジェクト、こうあります。この関係で県内初の森林セラピーの認定地をPRするため、兵庫県とタイアップして云々と、こうなってるんですけども、産業部と国見の森とのかかわりは、今どんな状態なんですか。全くないんですか。

岡前委員長 大谷商工観光課長。

大谷商工観光課長 現在、平成26年度から森林王国協会の事務局長という形で、隣におります田中のほうが派遣をされております。特にこの29号北部活性化事業の森林セラピー等の事業につきましては、将来的には行政がするのではなくて、参加料等をいただく中で、ガイドさんとか、そういうものを運営していきたいと思っておりますので、そういった事業主体を森林王国協会に担っていただくということで、この間、北部活性化検討会議という会議を、国、県、行政で会議を重ねてまいりました。そういった中でも、事務局長の方も入ってもらいながら、森林王国の役割分担も行ってまいりました。ですので、森林セラピー等の事業は、森林王国協会に担っていただきます。

岡前委員長 東委員。

東委員 それはよくわかりました。国見の森公園がありますよね、それと今どういうかかわりを持っておられるんかということ聞いてます。

岡前委員長 田中商工観光課副課長。

田中商工観光課副課長 基本的には国見の森公園といいますのは、県から指定管理を受けております。その指定管理先は公益財団法人の宍粟森林王国協会が直接県から指定管理を受けておりますので、直接市と国見の森公園は関係はないという状況なんですけども、ただ、公益財団法人宍粟森林王国協会というのは、市が出資して

つくった公益財団でもあります。市の目的でつくった財団でありますので、そこが運営するということは、市も何らかのかかわりを持っていかなくてはいけないという部分がありますし、あそこは以前県民協定を結んで、当時郡であったんですけども、1つ宍粟郡に拠点が良いということを県のほうに宍粟郡として要望を出して、あそこに国見の森公園というものを整備してもらった経緯もございます。だからあそこの活用については、市としても観光的な位置づけであったり、森林学習の場であったりという位置づけのもとに、学校教育として利用していただいたりしている部分がございますので全くかかわりはないという部分はないんですけども、基本的には指定管理として財団が受けておるということになっております。

岡前委員長 東委員。

東委員 今言いましたように、この兵庫県とタイアップしてという、その文字がありましたのであえてお聞きしたんですけども、この森林セラピーにしても何にしても、29号線活性化にしても、これは素晴らしいことだと思ってるんです。ですから、ぜひこの事業は活発に行ってもらって、成功に持って行ってほしいなと、こんなふうに思ってるんですけども、今言いましたようにほとんどかかわりはないと言いながら、かかわりがなくはないと思うんです。ですから、その辺も担当部にはならないと思うんですけども、産業部として観光という意味で、その辺も適時国見の森公園にアドバイスするなり、何かを今後平成27年度も行って行ってほしいなと思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

岡前委員長 西山産業部長。

西山産業部長 委員御指摘いただいたとおりであろうと思います。今、表現は非常に難しいと思います。やはり責任は責任でその部署が果たす。ただ、役割は明確にして連携をとっていくということが、今からの産業・観光行政は特に大事じゃないかなと思っております。特に最近宍粟市内だけではなく、広域的な連携とか、国自体がそういうふうな政策を打ち出しておりますので、やはり自分のところだけでは解決できない、それでは振興できないという状況もございますので、例えば市でいえば、市と、それから観光協会と森林王国協会を一つの事務所といいますか、一つの組織にできたらしたいなということ、平成27年度中にはそういう方向で動くということの目標を持っておりますので、役割の明確化と責任の所在、それと連携ということはきちっと整理してやっていくということで必要があると思っております。

以上です。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 時間がないようになったもので、簡単に言いたいんですけども、山石次長のほうから冒頭に、最初のほうだったと思うんですが、有害鳥獣の駆除の関係で、地域の農業は地域で守ってほしいと言われたと思うんです。それで、その有害鳥獣の駆除、猟師さんがだんだんだんだん減って、市のほうで新規免許取得者について補助を出されてました。それが実績が上がらんというようなことを聞いてますんですけども、きょうの質問に対する答弁で今言ったようなことを、地域のことは地域でせいよというようなことを言われたんですけども、これはもう今まで市がやってたけども、手に合わんでもう地域でやってくださいと、地域に丸投げされるということですか。新規の免許取得者も推選していただきたいというようなことを言われてましたけども、どうなんですか。

岡前委員長 山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 お答えさせていただきます。

私が申し上げたのは、地域に任せてしまうという意味では決してございません。今日までは、猟友会さんという中で捕獲事業についていろいろ支援をさせていただいたと。一方では、免許取得に係る支援を2分の1させていただいたというような経緯がございます。農業を継続していく、守っていくという分については、ある一定、農家さんにも汗をかいていただくようなことも、今後は必要なんじゃないかなという思いの中で言わせていただいた言葉であって、決して地域に任せてしまおうとか、そういうことではなくて、少しでも被害を食いとめていくという意味では、農家さんもみずからそういうふうな防護体制というものについて考えていただきたいなという思いで申し上げた言葉でございます。

以上です。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 その有害鳥獣の駆除、これはずっと昔から市のほうが取り組んで、猟師さんに委託されてやってきておるんです。そこで、その農業者が何とかできるんだったら、今までやってるはずなんです。それができんから、そういうことを事業を市のほうも力を入れてやってるわけなんで、やっぱり私のとりようとしては丸投げしとんかなと思います。

それで、去年創政会で益田市のほうへ視察に行っただけです。そこも宍粟市と同じように新規免許取得者に対して助成してます。そやけども、全然希望者がいないんやと言われてました。それで益田市では、市長がそういう市民から希望がないんだったら、市職員が進んで取得せえというようなことを言われて、あそこは支所があっ

たと思うんですけども、支所に鉄砲を2丁ずつ配置する、そういう人員をつくって、免許を取らせて配置して、職員が進んで駆除をやってますと言われてました。そうやさかいに、もっとそういうことをすれば、市が本気でやりよったら、市民の人も、ほな免許を取ってやるかということになるだろうと思うんですけども、きょうの答弁では正反対のことを言われたんで、もうちょっと本気で取り組んでください。どうですか。

岡前委員長 どうでしょうか。

山石次長兼農業振興課長。

山石次長兼農業振興課長 委員おっしゃるとおりでございます。当然、職員とて一市民であり、農家の者もおるということでございます。そういった部分では、当然市の職員も市民と同じ感覚の中で、そういうような狩猟免許取得については当然考えていかなきゃならんのかなというふうに考えたりもします。

それと、捕獲の従事者の近年の動向なんですけど、こういった支援策といったものを設けることで、年々免許を取っていただける方もふえてきております。ことに至っては8人、新たに捕獲従事者の方がふえておりますし、免許は取られましたけど、まだ登録がされていないというような方もまだ3名、若干いらっしゃるようなことで、何らかのといえますか、そういった支援効果はあるというところは十分にあるのかなというふうには考えておるところでございます。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 いろいろ事業を計画されても、成果が上がらんことには何ぼやったら意味がないと思うんです。やっぱり成果が上がらんのやったら、成果が上がる方向、方法をみんなで考えて、ほんまに本気に取り組んでほしいと思うんです。今、わなの免許はちょこちょこ取られてます。そやけども、鉄砲のほうは所持するのいろいろと難しいことを警察のほうが言うんでかなわんというようなことで、もう高齢者はだんだんやめておられます。そやさかいに、銃器のほうはあんまりふえんだろうと思うんです。そこらも何でかという原因もよく調べて、やっぱり市が率先垂範して免許を職員に取らすとかいうようなことを考えてもらわんことには、地域に推選していただきたいというような考え方では進まんと思うんで、これは答弁よろしいです。

岡前委員長 よろしいですか。

おおむね時間が来たんですけども、ないようでしたら終わらせていただいたらと思います。

それでは、以上で産業部と農業委員会の審査を終わらせていただきます。どうも御苦労さまでした。

(午後 3時53分 散会)